

議事日程(第3号)

平成21年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	6番 大庭 隆昭	<p>1. 小・中一貫教育の取組みについて</p> <p>*地域や学校の実態等を踏まえ、その特性を生かし、発達段階に応じた系統性・一貫性のある指導を行うことにより、子どもたちによりよい教育環境とより質の高い教育を提供することで将来を担う知・徳・体の調和のとれた健やかな子どもの育成が期待されることから取組みについての考えを問う</p> <p>①一貫教育の法的な根拠について問う</p> <p>②地域の特性を生かした多様な一貫教育の創造について問う</p> <p>(1)多様な一貫教育とは</p> <p>(2)連携型一貫教育とは</p> <p>③一貫教育のメリットについて問う</p> <p>④県内における一貫教育の取組み状況について問う</p> <p>⑤本町の一貫教育の取組みについて問う</p> <p>(1)学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの考えを問う</p> <p>(2)地域の特性を生かした一貫教育の考えを問う</p> <p>(3)学力向上対策についての考えを問う</p> <p>(4)実施時期の考えを問う</p> <p>⑥教育課程特例制度の推進について問う</p>	町長 教育長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
2	13番 中村 末子	1. 教育予算確保について ①現状掌握について ②財源確保計画について ③教育委員会での現状掌握について ④教育委員会での議論はどこまで進んでいるのか ⑤申し送りなど学校現場と高鍋町の温度差について ⑥教育委員会のスムーズな運営について	町 長 教育長 教育委員長	
		2. 第5次行財政改革について ①職員駐車場の有料化について協力金支払いの現状について ②教育委員会前の駐車場利用状況について ③行政事務連絡員制度について、事務連絡員さん以外の住民からの「廃止してもいいんじゃないの」の声への対応はどうされるのか ④保育園全部の民営化については、考えがあるのか 民営化した財政的結果はどうか ⑤第5次行財政改革大綱実施状況は	町 長 教育長	
		3. 総合交流ターミナル施設運営、人材育成について ①総合交流ターミナル施設運営についてどうなっているのか ②後継者育成について ③萬歳亭の食材確保、メニューなどについて ④家族風呂運営について	町 長 農業委員長	
		4. 固定資産税免除、減免について ①どのような団体個人に免除、減免が行われているか ②その全体的な金額は	町 長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の手	備考
3	3番 池田 堯	1. 尾鈴地区土地改良事業と仮称尾鈴土地改良区 設立について ①昭和63年に提示された計画と大きく変わった理由 ②県営事業の同意取得の方法 ③県営事業の受益者負担について ④改良区連合の可能性の根拠と尾鈴地区土地改良事業促進協議会の改良区との関係	町長	
		2. 一般廃棄物最終処分場の21年度以降の管理 と運営方法 ①管理業務委託について ②川南町漁業協同組合について	町長	
4	1番 緒方 直樹	1. ごみとリサイクルの取組みについて伺う ①ごみの減量化について ②現在のごみ分別の仕方と今後 ③ごみ収集・分別の財政支出額について ④リサイクルの取組みについて	町長	

出席議員（16名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長職務代理者	…	加行 正和君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	正崎 博君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	永友 吉人君	社会教育課長	……………	東 啓三君

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。本日の会議を開きます。

会議を開く前にですね、池田議員のほうから午前中いっぱい欠席をしたいという申し出がありましたので、お伝えをしておきます。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） それでは、日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、6番、大庭隆昭議員の発言を許します。

○6番（大庭 隆昭君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

小中一貫教育の取り組みについてでございます。改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、新たな義務教育としての目標が定められております。この改正により、より一層小中学校が連携を図り、系統性・一貫性を推進することが求められることになり、小中学校の連携教育や一貫教育を進める地方自治体が急増してまいっております。無限の可能性、優れた英知と想像力を持つ子供たちは言うまでもなく、貴重な財産であると思えます。地域の特性を生かした多様な一貫教育の創造を促し、義務教育の充実、向上を図ることが最も重要であり、必要であると考えております。

本町では、教育尊重の行政に重点を置き、常に教育内容の充実、向上など、智・徳・体の調和のとれた心豊かな児童生徒の育成に努められておられます。今や多くの地方自治体の取り組みには、はばたけから、のびをへと大きな期待をされております。我が高鍋、歴史と文教の町として、町長、教育長の見解をお伺いをいたします。

質問事項についてであります。1、一貫教育の法的な根拠について、2番目に地域の特性を生かした多様な一貫教育の創造について、3点、一貫教育のメリットについて、4、県内における一貫教育の取り組み状況について、5、本町の一貫教育の取り組みについて、

6、教育課程特例制度の推進についてであります。

要旨につきましては、発言席において質問をいたしたいと存じます。建設的な御答弁をお願いをしておきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それではお答えをいたします。

小中一貫教育の取り組みについてであります。少子高齢化や核家族化の進行といった社会的な問題を抱える中、不登校児童、生徒の増加など、教育現場におけるさまざまな課題に対し、適切に対応し、児童生徒の健やかな成長のための環境を整える方策の1つとして、小中一貫教育は大変有効であると認識をしております。

本町においては、平成17年度から小学校と中学校の先生の相互乗り入れを行うなど、小中連携した教育を推進しております。今後も小中連携した教育の取り組みについて、教育委員会や学校などの御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

小中一貫教育の取り組みについてでございますが、小学校と中学校がそれぞれの学校段階において、その役割をしっかりと果たすことが何よりも重要であります。いわゆる小1プロブレムや中1ギャップに見られる学校生活や学習への不適用等の問題が指摘される中、小中学校の円滑な接続を図ることが極めて重要になってきておまして、学習と生活の両面にわたる小中学校9年間を見通した効果的な指導が求められております。

高鍋町教育委員会といたしましては、小中学校が連携して、地域の特性を生かしながら、一貫した教育を推進することは大変重要であるとの認識を持っております。本町では、県の小中連携推進事業を受けまして、平成17年度から高鍋東小学校と東中学校において、小中一貫した到達目標をもとに、中学校の教師が小学校に出向いて授業をするなどの職員の交流を行いながら連携を進めてまいっております。平成20年度からは、県の小中連携確立推進事業によりまして、西小学校、中学校も一緒に、町内の4校がそれぞれ小中一貫した到達目標をもとにした小中連携の確立に努力しているところでございます。また、平成19年度より高鍋町教育研究所におきまして、小中一貫したふるさと学習に関する研究を行っておりますが、本年度より小中一貫してふるさと学習を進めるためのふるさと学習カリキュラム編成委員会を立ち上げ、平成20年度に実施できるよう研究を進めているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 町長、教育長のほうから答弁がございました。重要性ということにつきましては、認識をしておられるということでございます。職員の交流を行いながら、連携確立推進事業により努力をされておられるということでございます。

平成19年から、教育研究所でふるさと学習カリキュラム編成委員会が立ち上がっておりますということでもあります。平成22年度には完全実施に向けての研究を進めてまいりたい

というような答弁がございましたが、子供の育成が非常に期待される中でございまして、お話を聞きまして心強く感じたところでございます。

次に、まず第1点でございますが、一貫教育の法的な根拠についてということでございます。新たな義務教育の改正によりまして、小中学校が連携を図り、系統性・一貫性を図った教育活動を推進することが、先ほども申し上げましたように、求められたところであります。その概要について、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 一貫教育の法的な根拠ということでお答えいたしたいというふうに思います。

先ほど御質問の中にもありましたように、学校教育法が改正されまして、これまでは小中個別に目標が設定されておりましたけれども、今回新たに9年間で1つのスパンとした義務教育の目標が設定されることによりまして、小中連携を図って、系統性・一貫性を図った教育活動推進することが法的にも求められるようになったわけです。これを受けまして、学習指導要領におきましても義務教育9年間を見通して発達の段階に応じた小学校と中学校教育の連続性の確保が重視されまして、小中学校間の連携や交流を図ることが求められることになりました。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） お答えいただいたわけなんですけれども、法的な根拠ということで、これは学校教育法ですか、第21条にそういうことが設けられております。10項目ぐらい上げておられますけれども、そういうことに対して真剣に取り組んでいただくということでございます。

期間が9年間とか12年間とかですね、長い期間の間において、そういう教育目標を達成していただくということでございますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それから、2番目でございますけれども、地域の特性を生かした多様な一貫教育の創造についてであります。まず、1点といたしまして、多様な一貫教育とはどういう教育を指しているのかですね、お尋ねを申し上げたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 県の定義といいますか、県が整理しております言い方を借りますと、「多様な一貫教育というのは、地域や学校の実態を踏まえて、その特性を生かして、小中学校9年間の義務教育、それから中高6年間の中等教育、あるいは小中高12年間の初等中等教育、そういった長いスパンで児童生徒の成長・発達を見通しながら、発達段階に応じた系統性・一貫性のある指導を行う教育である」、このように定義されております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 教育長が今申されましたように、長いスパンで行うと。さっきも申し上げましたけれども、義務教育が小中9年間ですね。それから中高の6年間ちゅうのが中等教育ということらしいですけども、それから小中高の12年間もそういった初等中

等教育とか、そういった長いペースの中です、そして我々は高鍋町の代表者としてです、そういう児童生徒を育てていただいでほしいとお願いするところでございます。

次には、2点目といたしまして、連携型教育というものについての教育についてお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 連携型の一貫教育と言いますのは、例えば、近隣の小中学校、あるいは高等学校、そういったところが一体となりまして、目標とか課題を共有して、地域の特性を生かしながら教育を進めていくということになるわけで、例えば、高鍋町でしたら、小・中・高が一貫して、例えば高鍋のよさを学ぶというようなことに取り組むといったような、そういった教育のことを連携型の一貫教育というふうに呼んでおります。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 今、教育長のほうから御説明がございましたように、そういったいろんなですね、いい面と申しますか、メリットが含まれておるわけございまして、発達段階におけるですね、即した系統性とか、一貫性のある継続的な指導を行うと、そういうことが基本的な問題であると、そういうことによって、子供たちをですね、よりよい教育環境をつくると、そして、質の高い教育というものを提供するものであるというような教育というような答弁がございました。

次に、第3番目といたしまして、一貫教育のメリットということがたくさん上げられておりますので、その中で、期待される主な内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 一貫教育のメリットはどのようなものがあるかということでございますが、まず1つには、小学校から卒業して中学校に行く段階におきまして、例えば、学級担任が教科指導をしていた小学校から、今度は教科担任が指導する中学校へと大きく変化するわけですが、そういったところの変化を小中が連携することによって、緩やかにすることによって、発達段階に応じた、よりきめの細かな指導が可能になることが期待されますし、それから、そのような小中連携した教科指導によりまして、無駄を省いたり、あるいは、小学校で教えたことをさらに中学校で深めるといったときに、一貫した目標を持って行えば、より効果的な教育指導ができて基礎学力を確実に身につけさせることが期待されます。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたけども、例えば、高鍋町のよさを子供たちに指導するに当たって、小学校、中学校で、例えば、小学校で石井十次に基づく学習を、教育をいたしますけども、中学校でそれがぶっつり途絶えてしまうといったようなことでは不十分でありますので、例えば小中学校でも、例えば小学校で学んだ高鍋のよさについて、また中学校で深めるといったことにおいては、ふるさとについて学ぶ場合もやっぱり小中連携して一貫した計画を持たなければなりませんので、そういうふうに一貫してやれば効果が上がるのではないかという期待があります。

それから、現在高鍋町でも行っておりますけれども、中学校の先生が小学校に行き行って授業をするわけです。そうすると、中学校の先生は当然小学校の授業の中に入って行く過程で、小学校の先生が非常にきめ細かな指導をしておられるのを直接目にされるわけです。その小学校のきめ細かなよさを、また中学校に帰って中学校の授業でも生かしていけます。また逆に、小学校の先生は中学校から先生に来てもらうことによって、中学校のより教科の専門的な指導というものを直接目にされるわけで、また小学校の教科学習の中に生かしていけるといようなことが期待されます。そのようにして、中学校の先生に、既にもう6年生、5年生は指導を受けていますので、中学校に入ったときもそんなにギャップを感じることなく教科担任制の授業の中にスムーズに入っていけるのではないかなという期待も持っているところです。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 幅がですね、非常にこの一貫教育というのが広いわけでございまして、そのかわりメリットも多くあるということでございます。そういったですね、今教育長の答弁にありましたように、高鍋町においては実践的な指導をされておると、効果も期待されておるといようなですね、そういったメリットを生かした一貫関連ですか、教育を今行っておるといようなことを言われたわけなんですけれども、それでですね、県内ですね、多くの方が、後で提起をしておりますので、その時点で答弁していただきたいと思うんですけれども、ただメリットの内容についてですね、ちょっとここですかね……。次の段階でお伺いしたいと思います。

それではですね、生かされておるといような御報告を受けましたので安心をしておるわけなんですけれども、一層の努力をしていただきたいと思うんですが。

次に、4番目といたしましてですね、本県における一貫教育の取り組み状況、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 本県における一貫教育の状況ですけれども、まず、教育課程の特例校制度というものによって一貫教育を進めているところがあります。これは学習指導要領に規制されないで自由にカリキュラム等を編成できるというメリットがあるわけですが、特に少子化によって統廃合を余儀なくされてるところが効果的に教育を行う際に、この特例制度によって、いろいろな試みができるということで効果があるわけですが、例えば、日向市を見ても、平岩小中学校が小中一貫をこの特例校制度の申請によりまして行っておりまして、例えば、小中一貫をしながら、6・3制のやり方を4・3・2制の発達段階に分けて取り組んでおりますし、あるいは、学習指導要領の規制を受けない新しい教科として、英会話科という教科を設けて取り組んでおります。それから近いところでは、西都市がですね、やはり特例校制度の認定を受けまして、申請によりまして、市内の全小中学校と妻高等学校との連携を行う研究をしております。これは新教科として、西都学という教科を設けております。また、英会話科という教科も設けております。

し、これは小学校ですね。中学校では英語表現科という科を設けております。また、高等学校では、基礎数学英語科というものを新たに設けて、中学校との接続を滑らかにするように工夫しております。そのほか、人権教育は小中高、キャリア教育も小中高でという、こういった一貫したカリキュラムの研究を進めております。それから、この教育課程特例校制度によらない、現在の学習指導要領の枠内で行っている小中一貫教育というのが、連携教育というのがあるわけですが、例えば、三股町でもそういった活動を行っておりますが、三股町はそのふるさと学習を新教科としてではなくて、総合的な学習の中で小中一貫してカリキュラムをつくらうとしておりまして、高鍋町がやろうとしていることと似通っております。

以上、概要について説明いたしました。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） いろんな学校の実態、実施されておるですね、御説明いただいたわけなんですけれども、私もですね、いろんな町村が実施されておる調査の状況をですね、調査しております。日向市の場合も今言われたように4・3制をとっておるということまでございまして、日向市の場合にはですね、それこそ小学校と中学校が廊下を結んで、距離が150メートルですか、ぐらいいあるらしいですけどね。それを廊下を結んでもう常に小学生、中学生が行き来をして連帯教育をやっておるといようなことが行われております。

それからですね、今、教育長言われたように、本町にしても、英会話ちゅうのは、ほとんどの学校が取り入れておりますね。そして、小学生から英会話をやるということでやっておられます。特徴的なのですね、小林市ですね。北郷町が合併する前に取り組みされておるわけなんですけれども、実は、今までいろんな教育長の考え方とかあって、学校、保護者とかですね、それから地域が一体となってやらなくちゃいけないという取り組みされておるわけですね。そういうこともあってですね、小学校を中学校全域と中期、後期というふうに分割をされて、それぞれの時間帯を設定しておるといような教育をされております。

それから、北郷町の場合もですね、多分21年度ちゅうから、ことしからですか。ですかね。教育長の話ではですね、ゼロ歳から15歳までですね。町立の幼稚園が1園ですね。それから保育所が2園、それから小学校が2校、中学校が1校ですね。北郷町の、前の北郷町が一貫してですよ、そういう同じ敷地内に、そういう学校を設立をしてですね、そして、学びの森と北郷学園という名前を一緒につけてやっておる。これはもう全国的に珍しいということです。今、宮崎県でそういうことが行われているということですね。それから、いろんな人間関係を養うということで、コミュニティ学を学ぶということですね、そういうものを全校でやっておるといような多くの例が掲げられておりますので、ひとつですね、そういうことも参考にしながら、カリキュラムが今度完全に完成されるということですので、その内容等も思いますので、そこ辺りですね、ひとつ研究していただきたいと、検討していただきたいと思っております。

次に、5番目ですけれども、本町の一貫教育の取り組みということについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 本町の一貫教育の取り組みということですが、先ほどから申し上げておりますけれども、1つ総合的な学習の時間というのが小中学校にあるんですけれども、この中でふるさと学習、タイトルはまだ決めてませんが、例えば、高鍋学とかいうふうな名前をつけても、これはもうまだ決めてませんので仮称ですけども、そういうふうなもの、そういうふうに命名してですね、小中一貫して取り組めるようなカリキュラムをですね、ちょっと誤解があるといけませんけども、そのふるさと学習の内容について研究始めたのが19年度からです。このときも小中一貫してやれるようなものをつくってやうってことでやってるわけですが、本年度は、それを小中でちゃんと教育課程の中に位置づけられるように、一貫したカリキュラムを編成しようということで本年度立ち上げて、先般、第1回目の検討会をしたわけですけども、それが出来上がりまして、次年度から総合的な学習の中で、小中一貫して高鍋のよさについて子供たちに指導していけたらなというふうに考えております。この小中一貫の中で、もう先ほど申し上げましたけども、小中の教科指導を9年間を見通して計画する中で、基礎基本の習得が確実になるのではないかなというふうに期待をしているところです。

現在、このように考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 大変申しわけございませんでした。5番で一括してですね、私申し上げたんですけども、4点ほど上げてですね、質問要旨を上げておったんですけどね、私が一括して言ってしまったものですから、大変ご迷惑かけたと思います。

そういった答弁をいただいたんですけどね、高鍋町もよそに負けないような、そういった一貫教育に取り組んでいただいて、そして高鍋町としての誇りを持つような、教育長と言われるような児童生徒になってほしいなということで、よろしく願いをしておきたいと思っております。

一応、1点目がですね、名称だけ申し上げておきますと、学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくりと、そういうことについてを問うたわけなんですけど、それから2点目として、特性を生かした一貫教育の考え方、それから3点が学力向上対策についての考え方、そういうことを個別に申し上げるということで、要旨の申し上げておりましたけど、大変申しわけございませんでした。

4点目の実施時期の考え方について、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 実施時期ということですが、本町ではですね、17年度からそのようなことに取り組んでいるというふうに今認識しているんですけども、例えば、教育課程特例校制度でありますとか、あるいは県から補助をもらいながらの研究でありま

すとか、そういった形での取り組みっていうところは現在考えておりませんで、現在やっている小中一貫の取り組みの確立に向けて、今後とも努力していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 当初ですね、町長も、平成17年度から実施しようということ言われたんですよね。中身の問題だと思うんですけどね。それは逐次ですね、順次、やはり内容の充実したものをしていこうということでございますので、それもしていただきたいんですが、そういった状況を見てみると、私も、中高一貫教育ということで、平成12年度12月と平成16年度9月に議会で質問をいたしております。そのときはですね、当時の教育長は答弁の中で、県、郡、段階においてですね、教育長会議、それから委員長会議等で研修を深めていきたいと、そういう答弁とですね、それから、中学校の先生が小学校へ出向いておると。それから高校の先生が中学校の授業を視察をし、教育研究を行っておるといような、高鍋町としてのベストな考えを協議の中で重ねていきたいと、そう言って、一貫教育を進行していこうというような発言がなされております。私ももう、さっき申しましたけれども、県内の状況等は、一応把握はしておるつもりでございますけれども、そういったものについてもですね、高鍋町が——私も17年から以降にはちょっと調査してないんですよね。やはり、高鍋町がこういう教育、一貫教育をやっちゃうんですよってのが報道されてですよ、高鍋町はほんとに文教の町と言われるような姿になってほしいなということで、今回はいい機会かなと、そういうPRをしていただきたいと、高鍋町から文教の町に発進するためにもですね、こういう教育をやってるんですよというものを、強く発信していただくということを要望しておきたいと思っております。

それからですね、最後になりましたけれども、6番目として、教育課程特例制度の推進、補助事業等がいっぱいございますので、1点についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育課程特例校制度ですけども、先ほどから申しておりますけれども、学習指導要領の規制によらないで弾力的に小中校が一貫したカリキュラムを編成できるようにするための制度ですけども、この制度を希望する、あるいは申請するということは、高鍋町では考えておりません。ただ、高等学校のほうからもですね、中学校に対しまして、連携しましょう、職員の交流をしましょうという働きかけをいただいておりますので、大変ありがたいというふうに思います。今後、高等学校とのそういった連携も深めながら、高鍋町では現在の小中連携をさらに確立していきたいと考えているところです。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 中高の一貫教育についてはですね、私もその後、小中の一貫校ということが取り上げてまいられておりますのでですね、今回、小中入れたわけなんです。ただ、中高を私が一般質問したときに、そういう、教育長は答弁されておりますよと。で、私が非常に認識不足だったなあということを申し上げたわけなんですけどね。そういうこ

とで中高の問題、ちょっといろいろ難しいと思うんです。高校がこういうふうになりとか、あれが統制が外れたんでしょ。じゃかい範囲が広がってるですよ。だから、郡内の市町村だけではなくてですね、大きな地域から検討しなくちゃいかんというような問題も生じてきとると思うんです。そういうことからしても、小中をですね、ひとつ、もう重点的にお願いをしたいということで、今回は質問したわけでございます。

そういったですね、高鍋町は高鍋町なりの特性を生かした多様な教育ということに取り組んでおられるわけですね。そういう質問をしたわけなんですけど、詳細な御答弁をいただきました。で、基礎学力の定着とかですね、学校生活の安定感、人間性や社会性、個性や可能性、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成等々ですね、そういうものが育成を期待がされておられるわけですね。で、説明を聞いておまして、そういう点で高鍋町がほんとに頑張っておられるなというようなことは理解することができたと思うんです。そういうことで、本来、本町が目指しておられます教育環境、教育の内容の充実向上ですね。そういった、知・徳・体の調和のとれた心豊かな児童生徒の育成になお一層の御努力をお願いしたい。そして、今目標でございます、ふるさと学習カリキュラムですか。これを完全実施に向かって研究を進めていただいでですね、そういう成果を上げていただくことを期待しながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、大庭隆昭議員の一般質問を終わります。

ここで8分ほど休憩をして、50分から開会をしたいと思います。休憩をいたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、13番、中村末子議員の質問を許します。

○13番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が登壇しての質問を行います。通告に従い、4項目について質問を行います。

最初は、教育予算確保についてです。教育現場から机、椅子を初め、備品が古くなっていく。まして、雨漏りする教室をどうやって活用することができるのか。高鍋町は教育現場をどのようにとらえているのかと、保護者、先生など、多数のおしかりを受けました。自分の子供が学校にいなくなって、教育現場について遠ざかっていた自分を顧み、本当に恥ずかしい思いをしております。しかし、問われるのは、教育現場の声を率直に反映してこなかった教育委員会にその大きな原因があると考え、教育委員会に対してもその責任を痛感していただきたく、質問を組み立てました。

まず、教育環境整備については、共同実施という形で事務職員が加配されているにもかかわらず、県教育委員会と連携をとりながら、しっかりと教育環境を整える役割を果たし

てこなかった、果たせてこなかった理由はどこにあるのでしょうか。現状掌握は教育長、町長、教育委員会はしっかりとしてこられたのでしょうか。その財源を確保し、財政計画をどのように話し合われてきたのか疑問を感じています。教育委員会はその現状をどのようにとらえ、毎月の委員会で話し合われてきたのか。その結果を教育現場にどのように伝えられ、改善を示唆してこられたのか。教育委員会の本来の機能がしっかりと果たせてきたのか、答弁を求めます。

次に、第5次行財政改革については引き続きですが、駐車場を有料化する計画は協力金という形で職員との合意がなされ、ようやく動き出しました。その現状はどうなっているのか、現状をお知らせください。

また、教育委員会前の駐車場には400万円近くの費用をかけて整備されましたが、私の調査でハローワークに来られる方々の利用が多く、プールなどの利用者が締め出されている状態ですが、その問題をどのように把握し、実情打開へ、どのような対策を講じられるのか、お伺いします。

行政事務連絡員制度廃止問題はまだ決着はついておりません。町長は住民と話し合って廃止しない方向を決めたとの答弁でしたが、あくまでも行政事務連絡員さんとの話し合いであって、住民からは、町政座談会などを開いて一般住民の声を聞いてほしいとの要望が出ています。行政事務連絡員への報酬が出ていたことをひまわりで初めて知ったとの意見が数多く寄せられました。その方々から、廃止して、もっと住民のために予算を使ってほしいとの要望もあわせて寄せられましたが、その問題について、町政座談会を実施される計画はないのか、お伺いします。

保育園民営化の問題については、住民から、すべての保育園を民営化する予定ではなかったのか、どこで変更になったのかとの御意見が寄せられました。財政効果を合わせての答弁を求めます。

第5次行財政改革実施状況はどこまで進んで、当初計画どおりの進捗が図られているのか、また図られていないとしたら、どこに問題があり、どのような変更計画を出しているのか、答弁を求めます。

総合交流ターミナルの施設運営について、2,000万円の赤字の決算が報告されましたが、赤字が続いたら来年はどうなるのかとの不安がぬぐいきれません。どうなっているのか、お伺いします。

萬歳亭の食材はどのように確保しているのか、メニューについてはどのような工夫がなされているのか、お伺いします。冷凍食品利用頻度についても答弁を求めます。

家族風呂運営については、利用者が多いのか、利用運営を考えるとときではないかと考え質問しました。問題点などや利用案について答弁を求めます。

農業後継者育成については、農業委員会会長からの答弁を求めます。農業委員会では、農業後継者育成の中で、結婚問題や経営問題などどのような活動をなされているのか、お伺いします。

最後に、固定資産税免除減免について答弁を求めます。誘致企業などへの減免制度はもちろんのこと、宗教団体などの国が定めた基準に照らしての免除制度などがあることは知っているものの、その詳細については存じません。そこで、この固定資産税の減免、免除が高鍋町にどのような貢献がなされているのか。その効果について、お伺いします。

以上、壇上での質問を終わり、あとは発言者席での質問を行いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、教育予算の現状把握についてであります。小中学校の校舎設備の現状につきましては、耐震化対策、雨漏りの補修等が必要であることを認識しております。

なお、耐震化対策については、ここ数年において実施した耐震診断では、いずれも I S 値が 0.5 以上と一定の基準を満たしているものの、0.6 未満につきましては、耐震補強の必要があると認識しております。校舎の雨漏りにつきましては、各校舎とも雨漏り箇所があり、これまでも応急的な補修は行ってまいりましたが、抜本的な大規模補修の必要性があると認識しております。

次に、教育予算の財源確保計画についてであります。校舎雨漏り等の対応については先ほど申し上げましたが、一部の応急的な手当てだけでなく、校舎全体の抜本的な大規模改修が必要であり、多額の予算が必要であると考えております。そのため、今後とも教育委員会と連携しながら、常にアンテナを張り、取り組み可能な補助金、交付金がありましたら、活用できるような準備を行い、危険性や優先度の高いものから年次的、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第 5 次行財政改革についてであります。職員駐車場の有料化の協力金支払いの状況については、今年度より職員駐車場を含めた町施設を利用することに対し、常勤の職員が 1 月当たり 1,000 円を協力金として負担する施設利用協力金制度を創設したところであります。6 月 1 日現在で 149 名の職員が協力しております。

次に、行政事務連絡員制度についてであります。昨年度、制度の廃止に向けた町の考え方を行政事務連絡員の皆さま方等に説明し、御意見を伺ってまいりました。この結果を踏まえ、第 5 次行財政改革実施期間は報酬を 1 割程度減額した上で、現行制度を維持することとしたところであります。また、町政座談会の開催についてであります。今のところ町政座談会を開催する予定はありませんが、町民の御意見を聴取する方法について、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、保育園全部の民営化についてであります。第 5 次高鍋町行財政改革大綱の取り組みの 1 つとして、保育園の運営の見直しを実施いたしました。取り組みに当たりましては、組織機構の見直しにあわせ、公立保育園全園の民営化を検討することといたしましたが、住民のニーズがあり、必要性が認められる保育等などであって、民間の保育園では実施困難なものを公立保育園で担う必要性についての検討もあわせて行うことといたしました。そのため、昨年 7 月に民間有識者及び保護者代表からなる町立保育園運営見直し検討

委員会を発足させ、述べ7回にわたり、町立保育園のあり方等について、御検討いただいたところであります。また、町立保育園3園の保護者の方々とも延べ4回の意見交換を開催いたしました。こうした保護者の方々との意見交換での御意見や検討委員会からの答申に基づき、考慮し、検討した結果、町といたしましては、上江保育園と持田保育園については民間移譲することとし、わかば保育園については、子育て支援や園児保育の研究の場として、また私立保育園、私立幼稚園、小学校との相互連携を行うための拠点となる施設として、当面、町立保育園として、存続させることの方針を決定したところであります。

次に、民営化した財政結果についてであります。町立保育園の運営費につきましては、これまで国庫支出金及び県支出金として交付されておりましたが、平成16年度から国の三位一体改革により一般財源化され、地方交付税に算入されております。また、私立保育園につきましては、国庫支出金、県支出金及び町負担分を合わせ、委託料として支出しております。

なお、町から明倫保育園への平成20年度の委託料は1,692万7,000円となったところであります。また、南町保育園から明倫保育園へ民間移譲した平成18年度の財政効果額は約3,000万円と推計しているところであります。

次に、第5次行財政改革の実施状況についてであります。現在、平成20年度の実績について調査中であり確定ではありませんが、取り組み項目56項目のうち平成21年6月までに44項目、率にして約8割の項目が実施済みとなったところであります。また、その他の項目では、平成21年6月以降の実施に向け、準備中の項目が3項目、現在も検討中の項目が9項目となっております。おおむね当初計画通りに進捗してきておりますが、PDCAサイクルにより、1年目の取り組み結果から計画の見直しが必要であれば修正案を行財政改革推進委員会に再度諮問し、審議した上で計画の調整、改善をするなど、着実に取り組んでまいります。

次に、総合交流ターミナル施設運営につきましては、平成19年に社内人事の円滑化を図る取り組みを行い、平成20年には本来町で実施すべき施設の部分改修を町の厳しい財政状況もあり、株式会社高鍋めいりんの里から約1,400万円の支出をいただき、実施してきたところであります。また、同時期に、労働基準監督署からの労働安全衛生法に基づく是正勧告を2度にわたり受け、勤務体制の是正及び管理監督権限の明確化を図るなど、施設整備、職員管理の両面から改善に努めたところであります。あわせて、平成19年度の第7期決算の報告を受け、経営改善のために職員の定期昇給の停止、夏期昇給のカット等など、経費縮減に努めてまいりましたが、重油高騰や長引く景気の低迷に伴い、町外からのお客さまの減少と一段と厳しい経営状況となったところであります。あわせて、支配人、料理長の退職による管理職の不在は経営好転への足かせとなったところであります。そのため、昨年末からチラシ配付、テレビCMなど積極的な広報活動を行うとともに、支配人を公募採用し、管理職の充足を行った結果、入湯者数がようやく、わずかずつではありますが、各月とも前年を上回る状況となってきております。今後ともお客さまの満足度

を一層高めつつ、経費節減や職員意識の向上等に努め、さらなる経営改善を図ってまいります。

次に、萬歳亭の食材確保、メニューについてであります。食材確保については地元業者及びめいりんの里、農産物等販売者の会が出荷されている野菜、山菜などを中心に仕入れをしております。特に、宴会料理等の食材につきましては、農産物の販売促進になればと考え、地元の食材を積極的に利用しております。メニューにつきましては、老人会、敬老会などの高齢者の方々の団体やグループが昼食時間帯に御利用いただくケースが多い状況の中でありますので、そのことを踏まえ、品数、量、大きさ、色、形、味つけには十分注意し、提供しております。また、地元で調達が難しく、冷凍食品に頼るしかない食材の利用については、定食及び御飯ものの50種類のうち7種類、単品及びおつまみの15種類のうち3種類のメニューに使用しております。

なお、やむを得ず冷凍食品を使用する場合には必ず手を加え、味つけ、形、つけ合わせなど等を変えて提供しております。今後も地元で生産された安全で安心な食材を活用し、気軽に食事をしていただくためのメニューをつくりあげていくとともに、お客さまのアドバイス及びニーズを1品料理などに反映させ、御満足していただけるように努めてまいりたいと考えております。

次に、家族風呂運営についてであります。家族風呂につきましては、宮崎県条例に※8歳以上の男女を混浴させること、ただし、介助を必要とする者が入浴する場合等であって、公衆衛生上及び支障がないと知事が認めたときはこの限りではないと規定されており、家族にて御入浴されたいお客さまに対し御入浴いただけない状況にあります。このようなことから、当総合交流ターミナル施設の小浴場につきましても介助を必要とされる方を主体とした御利用となっております。利用状況につきましては、個人での御利用が1週間当たり約20数組、福祉施設等などの団体での御利用が年間数組あり、年間に約1,800人の方に御利用いただいております。今後、さらに多くのお客さまに御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、固定資産税の免除、減免についてであります。まず、地方税法に規定のある非課税となる資産以外に免除となる資産は、高鍋町企業立地奨励条例に規定する措置による者のみで、そのほかに免除している固定資産は当町ではありません。減免につきましては、町条例に規定する固定資産、すなわち、生活保護者所有の資産、公益のために専用する資産等のうち減免申請が提出されたものに限って減免しております。

次に、固定資産税減免の全体的な金額についてであります。平成20年度における免除額は1,038万3,600円で、平成21年における減免額は現在のところ191万4,000円であります。

訂正をお願いいたします。家族風呂のところでございますが、宮崎県条例に8歳以上の男女を混浴させないことというところをですね、混浴させると言ったそうですので、訂正をお願いいたします。

※後段に訂正あり

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） それではお答えをいたします。

財源確保計画についてお答えをいたします。御承知のとおり、小中学校の校舎は大変老朽化をしております。そのために各学校とも雨漏りや、また、設備機器の補修が今現在必要になってきております。予算編成時に要求をしておりますが、依然、財源確保が厳しい中、多額の支出を伴いますので実施できずに苦慮をしているところでございます。今後も教育環境を維持するために早期の実施に向けて執行部をお願いするとともに、教育委員会としまして、その財源確保にさらに努力をしていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

教育予算の確保につきましては、先ほど委員長職務代理者がお答えしましたとおり、事務局といたしましても委員会と一緒に現場視察や校長会等の意見をもとに各学校の状況を把握し、財源確保に努めているところでございます。

次に、教育委員会前の駐車場につきましては、きれいに整備されたこともありまして、利用者の皆さまに快適に御利用いただいております。駐車台数は障害者のスペース2台を含め64台分が確保されております。利用状況でございますが、2週間にわたって調査いたしましたところ、中央公民館、町体育館が休館となります月曜日は約50%、他の曜日につきましては、火曜日から木曜日が利用率が高く、1日平均で約70%となっております。また、この曜日は時間帯によっては満車に近い状況になります。これは公民館別館に隣接します高鍋ハローワークや法務局を利用される方が一時的に利用されるためであります。

なお、金曜日につきましては、平均で約64%の利用率となっております。健康づくりセンターのプールを利用される方は、専用駐車場があるため公民館別館前の駐車場は利用されていないと考えております。今後の対策であります。昨年10月以降、国内経済の悪化により失業を余儀なくされた方々が多数に上り、高鍋ハローワークを利用されております。その中には町内の方々もおられますので、公共の駐車場として駐車を拒否することも難しい状況にあります。景気が回復すれば、ハローワークを利用される方も減少するものと考えられますので、今しばらく状況の推移を見守りたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 農業委員会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） それでは、後継者育成についてをお答えいたします。

まず、農業後継者の結婚問題についてでございますが、農業委員会としての活動は高鍋町農業後継者結婚相談連絡協議会を中心に展開しており、新富町との意見交換会や先進地の研修を実施するとともに、事業所の女子職員との交流会等を開催し、過去5年間では7組のカップルが誕生をしております。今後も事業所等に協力をお願いするとともに、協議会の女性結婚相談員や農業委員を中心に農業後継者の花嫁確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、農業後継者の経営問題についてでございますが、御承知のとおり、農業を取り巻く状況は長引く景気の停滞、輸入の増加に伴う市場価格の低迷など、大変厳しいものがございます。農業の構造変動に的確に対応しながら後継者を育成することは緊急の課題となっております。農業委員会といたしましては、農業後継者が土地の所有権移転等を行う場合、農業経営強化促進法による土地の集積や同法に基づく農地保有合理化事業の活用を推進するとともに、日ごろの委員活動を通じての営農相談を初めとして、各種事業の活用など、強く、地域担い手総合支援協議会や関係機関と連携を密にしながら、地域に密着した活動を行い、効率的かつ安全な農業経営を目指す後継者の育成に努めているところであります。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 胸を張って文教の町と言える学校施設改善に向けてですね、町長初め、教育長、教育委員会の皆さんが各学校を訪問され、教育現場の皆さま、非常に喜んでおられました。

まず、教育現場をつぶさに見ていただいて、町長、教育長、教育委員長はどのようにお感じになったのか、感想をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 小学校、中学校の校舎につきましてですね、視察をしてみました。見聞してですね。東小の校舎は、私が覚えておりますが、1番前の1棟はですね、私が小学校6年生のときにできた校舎でありますから、大変古くなっております。しかしながら、体力度というのがあってですね、またこれが私たちの専門的なことはわかりませんが、耐震度は的確ではないけど、ある程度のところはあるということですね。その辺が私たちが理解をできないところでございます。しかしながら、今、議員が申されるとおりですね、雨漏り等が、どこそこに起っております。これを改善するためにですね、ちょっと私が出おくれたんですが、耐震診断をする前にですね、鉄板等で、この雨漏りの修理ができれば、改築ができればよかったです。私もなって、いろいろと職員とお話をしながらやってきたんですが、耐震のほうが診断のほうが早くですね、この鉄板を乗せることにつきましてお話をしたところ、また、鉄板を乗せるに当たっては、また、診断のやり直しをしなければならぬということございまして、防水加工はですね、早ければ5年でだめになります。それから、鉄板をかけると、ある程度永久的にもてるということで、そういう対策を今してきたところでございますけど、そういった時点で、なるだけ早くですね、財政の緊迫度もございますが、なるだけ早く、そういった方向性見つけてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） お答えをいたします。

各小中学校、それぞれ2校ずつ、4校あるわけですけども、先ほど申し上げましたとお

り、各校舎ともですね、かなり老朽化が進んでる中で、非常に雨漏り等何かが教室にあちらこちらで見られると、あるいは廊下の一部に関しましては、クラックが入っているような状況も見受けられました。そういう中で、委員会としましては、この予算処置を何とかお願いできるような形で、今後また考えていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 今、委員長職務代理者が答弁されましたように、もう校舎によっては50年近くを経過したものもありまして、昨年、学校訪問に出かけた際にですね、ちょうど授業中にバケツを下に置いて授業をしてるという状況も見ております。何とか早くしてあげたいなという気持ちを持っておりますけども、今の財政、厳しい財政状況の中で苦慮しているわけですけども、あと、床が動いているところがありまして、子供に危険がないように、その都度、その痛んだところから、学校に配置されている町職員の皆さんが修繕をしてくださっているわけですけども、そういうふうに校舎が古くなっておりまして、ほんとに大規模改修が望まれるところだというふうに思っているところです。あと、机、椅子等も古くなってきているなということを感じております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 町長がおっしゃるとおりなんですよ。もっと早くしっかりと見ておけば、上に鉄板をのせることできたんですよ。そういう経験が町にはあるはずなのに、そういうことを率先してやらない。私、その原因がどこにあるのか、知りたいんですが、このやっぱり町長がおっしゃるようになりますね、上に鉄板を耐震診断の前にのせておけば、このようにはならなかったと思うんですよ。私は、ぜひね、なぜそのようにならなかったのか、その原因をね、できればしっかりとこの場で報告していただきたいと思います。それは町長だけでなく、教育委員長、教育長にもしっかりと答え願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） さっき、今、議員申されたようにですね、鉄板の話をしていたしました。そのときですね、ちょうど耐震診断の犯罪がございまして、急遽、耐震診断をですね、地震もございましたが、耐震診断を行うということが先回りになりましたので、その辺ですね、私たちが協議をしておった最中にそういうこと起りましたので、先に耐震診断に持っていったということで、そのときですね、早くそういった、私が就任して、すぐですね、そういったことに取りかかっておれば、それは先にできたのかもしれませんが、耐震診断の悪事がありましたから、そのことでですね、耐震診断を先にやっちゃいました。それで今、いろいろ業者とですね、話し合いもしておりますので、その答えをまた今待っているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） 職務代理者としてお答えをさせていただきますが、今町長のほうがお話をされましたように、いろんな耐震基準といいますか、安全性の

確保をするために、耐震基準、あるいは、その診断がどうしても先行されるということで、予算的な措置的にそちらのほうに重きが行ったというふうに理解をしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほどからお答えしておりますように、やはり、耐震診断にも非常に経費がかかるってということで、なかなか耐震診断を行うということも難しい状況がずっとありましたので、この状況になっているというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 基本的に答弁が違うんですよ。この耐震診断を行うという予算が出たのは再編交付金に来てから、新たにね、しっかりと防衛省と協議して、この耐震診断を行うってということが決まったわけですよ。雨漏りは去年起ったわけではない。おとし起ったわけではない。何年も前には雨漏りが起きているにもかかわらず、調査をしてないから耐震診断のほうが先になってしまったんでしょ。どうしてそういうことがわからないんですか。そういう答弁をしてくださいよ。ちゃんと。

私はね、この調査箇所をちゃんと早く出していただきたい。これ、ずっと前から言ってきました。やっと出たのがね、私が一般質問の打ち合わせをするときですよ。現状把握もしてない。慌てて調査に行く。文教福祉常任委員会の皆さん御存知ですよ。初めて来ていただいた、調査に。ありがたかったです。町長さん以下、教育委員会、教育長、みんな来ていただきました。そういうこと言われてるんですよ。わかってるんですよ。調査もしてないで、何年も何十年もほったらかしにして。私たちが質問しないからって、ちょっとね、私ね、事務の怠慢ですよ。学校の現場からはこういう話に来て初めてね、私も知る。ほんとに恥をかきました。大恥をかきました。議員が何をしてるのかと。そういうことを言われなければならない高鍋町にいて、本当に誇りを持って文教の町と言えるんですか。新しい先生たちを迎えるときに何て言ってますか。明倫の教えとか、いろんなこと言ってますが、本当に学校教育の現場が文教の町にふさわしい教育環境整備ができてるんですか。できてないでしょう。だから、こういう問題が起きるんですよ。そうでしょう。私はね、そこを考えていただきたいんですよ。町長はね、確かに鉄板をのせたらいいだろうと、確かに遅かったと、本当に正直におっしゃってるんです。もっと早くに町長にしっかりと伝えていけば、教育現場が。町長はね、その発想はしっかりと持っておられたんですよ。老人福祉館の屋根を改修したときに、しっかりと家畜改良事業団の屋根にも上って、自分の目で確かめ、自分の足で確かめたからこそ、あの鉄板に変わったんですよ、防水工事が。そういうことを知ってる町長にもっと早く教育長なりが、雨漏りしてるんですよ、済みません、お願いできませんかと言えば、町長は予算を工面してでも鉄板に変更していったと思うんです。そういうことをしてないから、こういう事態に陥ったんでしょ。そういう責任をひとつも感じないで、私ね、答弁されることには疑問を感じます。ほんとに腹が立ってます、私。でもね、質問はね、続けたいと思います。教育現場がどんなに大変な

ことになってるかと。

机、椅子の備品整備ですね。それから、地上デジタル化への移行など、社会情勢に合わせた整備方針の計画の相談はどうしておられるのでしょうか。どちらもお答えください。

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） それではお答えいたします。

机、椅子等の備品につきましてはですね、これは年次的に計画を立てて、今後処置をしていくつもりでございます。また、デジタル化につきましては、国のほうの予算の処置がつかました段階で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほどの雨漏りの件につきましてはですね、その都度、防水加工をやったり、あるいは部分的に雨漏り防止剤を注入するなどして対応してまいりましたけども、なかなか追いつけない状況がございました。また、デジタル化等のICT化ですかね、これの取り組みにつきましては、今回の国の補正予算のいわゆる交付税措置ですか、そういったものの活用できないか、今、計画をしているところです。机、椅子につきましても、もう、古くなっておりまして、学校からも要望が上がってきておりますので、これは年次的に少しずつ補充していかなければならないと、計画を立てているところです。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 一応ですね、今回の補正で、ふるさと納税制度に伴う前倒し予算で、各学校28万円ずつ、委員会で審査したときに19セット分ということでした。それでも、各学校の先生たち、非常に校長先生喜んでおられました。消耗品関係ではですね、学級費を徴収されているようですけども、平均しての金額はどのくらいでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学級費の金額につきましては、ちょっと把握しておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 大体ね、各学校1,000円から1,500円、大きいところで2,000円と、これは徴収されてるんですね。それぐらい調べといてください、ちゃんと。

東小学校の外壁、内壁、廊下、教室の板面などの計画はいつまで実現するのでしょうか。先生からですね、こういう要望がありました。「子供が靴下を履いて上靴を履いてじゃないと学校に行けない。やはり、子供をしっかりと成長させていくには、足の裏も鍛えてやりたいと思う。ところがクラスの中でもしそういうことをしたら、足をけがしたり、とんでもないことになる」と、東小学校の先生から直接聞きました。どうなってるんですかと、一体。いつまでにやりかえるんですかと。だから、私は、学童保育の放課後対策授業の中で、各教室ですね、40万円ですよ、あのとき。今、社会教育課長ですけど、福祉保健課長のほうからですね、答弁があったときに、40万円ぐらいでした。予算がね。当時40万円ぐらいで床面が改善できるのであればですね、それを年次的に計画すればいいじ

やないですか。例えば、さっきの備品の問題、机、椅子の問題にしても、3月の一般質問したときにですね、財政課などは初めて聞いたというような顔をして、ね、答弁しますよ。私ね、そういうことが許せないんです。何で、教育委員会と町長が、何でね、しっかりと話し合いしないんですか。財政相談しないんですか。学校教育現場は予算を持ってるはずないじゃないですか。予算を持ってるの、こっち執行部が持ってるんだから。お金がないからって言われたら、のこのこと引き下がっちゃあ、教育はできない。そうでしょう。そこで引き下がらないんですよ、絶対食いつくんですよ。そうやっていかないと、予算はとれない。確かに予算はありませんよ。しかし、しっかりとの方針を持って執行部側に要求をしていけば、執行部側もどこかで捻出をしていきながら、しっかりと教育委員会や教育長の要望にこたえていくという姿勢はね、持ってるというふうに私は判断しました。それが町長の今までの姿勢なんです。そうですよね、町長。確認しますけど。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。なるほどですね、予算に限りはございますが、先ほど申しましたように、先にやらなきゃならない危ないものはですね、やはりどっかを削って、どっかに持っていくというような方法でもですね、やらなければならないとは思っております。しかしながら、今、議員の御指摘のとおりですね、密着した話し合いはしておりますけど、何せ、経済状況が悪いということで、財政状況がですね、なかなか教育委員会からも激しいことは言えないと思っております。先ほどからですね、ぼく言い忘れましたが、町長に就任させていただいてですね、各学校、保育園、ずっと回らしていただきました。そのときには、あれほど漏ってなかったんですよ。1番漏ったのが、西中学校の玄関の南に新しい校舎がございます。あれがですね、1番新しいのに漏るといって、先生から怒られてですね、すぐ措置をしたわけでございますが、そういう議員の申されるように、少しずつでも、年次的に悪いところから順次進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それではですね、ちょっと初歩的な質問をいたしますが、教室内の明るさが足りないと先生から御指摘がありました。それではですね、そのルクス度、いわゆる明るさの基準ですね。それはどんなものなのか、また全天候でですね、東小学校は調査をされたということで、全部クリアしてるということではあったんですが、その基準はクリアしてるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 毎年、養護教諭が点検をいたしておりますけども、はっきりした基準値はちょっと今ここで把握しておりません。

○13番（中村 末子君） 議長、答弁が足りない。

○教育長（萱嶋 稔君） クリアしてるかというお尋ねですけども、クリアしているというふうに理解しております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） クリアしていてもですね、校長先生のお話では、やはり現代はもう明るい。だから、それに応じて、クリアしててももっと明るい形での方向を変えていただければ大変ありがたいと思っておりますという要望がありましたので、そのことについてもですね、もし、蛍光管を変えていくようなことで改善ができるという方向であれば、できるだけ各学級の先生たちの意見を聞いて、1つ1つ対応していただくような状況をつくっていただければと、それは要望したいと思います。

また、雨漏りについてですね、上に鉄板をのせることができないということだったんですけども、ほかの設計家の御意見ですね、これ耐震度がどれぐらいどうなるのかとか、そういうことも含めてですね、町長は何かお聞きになったことあるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、耐震診断の報告をされた設計士の方にですね、今、意見を聞けというふうに、今、達しをしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 毎月の教育委員会は何時間ぐらい行われてるんでしょうか。また、調査など、年に何回されるんでしょうか。また、町長に対する要望書の作成は、1年間でどれぐらいの文書量なんですか。また、教育委員会としては、どのような所轄を持っていられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育委員会は、協議する内容が多いときは9時から、基本的には、毎月の第1木曜日に開催しております。協議内容が少ないときは、10時から2時間程度、多いときには9時から3時間程度の協議をしております。

それから、順番が先になるかもわかりませんが、教育委員会で進めなければならない事務というのがですね、教育長に任せられない事務というのが今回地教行法の改正で明確になりまして、例えば、学校の教育基本方針にかかわるような重要なものですとか、あるいは、教育の予算にかかわるものについて、いわゆる議会に提案するものについてですとか、あるいは、準要保護の認定ですとか、あるいは規則等の改正にかかわること、あるいは職員の任用にかかわること、そういったことは事務局に任せられないというふうに新しく規定されました。

それから、町長部局との連携は、もう常に、課長会に私自身も課長と一緒に参加しております。そして、常に町長部局との連携を図っているところですけども、教育委員会としての要望、そういったものを町長さんにお渡ししたことはございません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） だから事務のミスが起きるんですよ。文章でしっかりと要望書なり書いたら、これだけありますよって、ちゃんと報告ができますでしょう。こういう、このちゃんと調査票もできるんですよ、すぐ。これが何カ月もかかってもできないち

ゆうことは、調査もしないし、文書も上げてないし、だから、一体教育委員会が何を
するのか、教育長が一体どんな仕事してるのか、さっぱりわからない。ちんぷんかんぷん。
そういうことじゃ、私ね、事務のミスが起きて当然だと思います。

それからですね、先ほど、法律が変わって人事問題についてのお話がありました。それ
についてはですね、例えば、各学校の校長先生なり教頭先生なり、こういう要望がござい
ました。各学校に高鍋町で加配していただく事務職員、そして、いわゆる今、技術職員な
んですけれども、学校経営としっかりと結びついていく、その職員の方についての要する
に人事配置については予算だけいただいて、できれば、学校で面接もしたいと。そして、
いろんな要望事項があるということをおっしゃったんですね。私は、ほんとにこれ正しい
方向だと思います。使う人が選ばないと、なかなか要望事項と合わない。マッチしない人
をね、配置しても、高鍋町がしっかり財政負担をしてもですね、その目的どおり目的を達
成しないような人員配置では、私、うまくいかないと思いますので、そこもですね、法律
どおり、しっかりと教育委員会で人事配置をしていただくように、これはよろしく願い
たいと思います。事務方で絶対しないように。

そしてですね、今回の予算にですね、スポレク祭の職員の時間外手当があるんですけれ
ども、教育委員長は金額を御存知ですか。

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） お答えいたします。具体的な金額は把握をして
おりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） いいんです。具体的な金額は、私はね、登壇して述べたんです、
実は。時間外手当が400万円つけてありました。しっかりと聞いていただいたかどうか
をね、私、意地悪をしたんです。すごい意地悪でしょ、私。すごい意地悪なんです、私。
私もそう思います。こんな意地悪しなくていいのになって思います。というのはね、なぜか
というと、いろんなものは予算化ができないのに、スポレク祭の時間外はしっかりね、予
算化してある。教育総務のほうはね、学校現場のほうは予算化がなかなか図れないのに、
スポレク祭の時間外手当についてはしっかりと予算化してある。これどういうことでしょ
う。教育委員会がそういうこと知らないっていうことはどういうことでしょうか。それがね、
私言いたかったんです。教育委員会というのはね、何も教育現場だけじゃないんです。社
会教育も含めた、成人教育も含めた、すべてを網羅した上で教育委員会というのは存在し
てるんですね。だから、どんな仕事ですかと先ほど聞いたんです。

御存知ないということがわかりました。私、意地悪をしたのをすごく反省しながら次に
質問を行きたいと思います。

今回の予算で机、椅子の予算がありますが、先ほど申し上げましたけれども、実態と照
らしての予算配分が妥当と、教育長、教育委員長はお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） 先ほどのふるさとの創設金の28万円の分担金のことかと思いますが、4校平等にそれぞれ分けております。それで妥当だと一応理解をしております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 各学校の状況はですね、同じような机、椅子の状況です。それで今回は4校、若干の学校規模の違いは小中学校等でもありますし、小学校同士もありますけども、今回はそのように、どの学校もそういう状況でありますので、等分するという形をとらせていただきました。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 私が聞いているのは、そんなことじゃないんです。19セットちゅうのは、19人分でしょう。それが妥当かどうかというのを聞いているんです。19人にしか、されないんですよ。できれば、これをふるさと納税分で前倒ししたということでは説明でありましたけど、しかし、例えば、1クラス分ずつにしてくださいよと。そんな中途半端な数字じゃなくて、せめて、1年生のクラス、40人学級であれば、40人分ずつ、各学校に配置してくださいよと。ふるさと納税分と合わせて、そういう要求をしたかどうかということを知っているんです。妥当かどうか、それは妥当ですわ、そりゃ、みんな平等に28万円分けたんだから、数字だけ見れば妥当ですよ。しかし、私が言っているのはそういうことじゃなくて、この19セットというのが、各学校に配置したときに妥当かどうかと。教育長、教育委員会として、ほんとに大変だというお話聞かれました。生徒が椅子で体操服を全面破ったそうです。まだ真新しい体操服破って、ショートパンツ破って、もうほんとに泣き顔だったそうです。やっと買ってもらったショートパンツをね。で、もうその子にもできますと、ありがとうございましたと、いうふうに校長先生おっしゃいましたよ。そういう事例も聞いたら、私たちほんとにね、胸につまされる。その人たちに今度は優先的に配置されるんでしょうけれども、できればね、だれが考えてもですよ、だれが考えてもスポレク祭に400万円出すんだったら、正直な話言って、やっぱり、1クラス分ぐらいずつ配置してほしかったなあとは思うんですけど。教育長は私の今話を聞いて、教育長、教育委員長、どう思われます。

○議長（後藤 隆夫） 教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（加行 正和君） 今いろいろ御質問受けておりますけども、この件につきましては、委員会としては予算は少しでも多いほうが助かるわけですけども、それをまた学校に配分するにしても、より多くお願いをしたいと思うんですけども、この厳しい予算の中での町当局からの配分ということで、それが精いっぱいのところじゃないかなということで、一応理解をしているところでございますが、一応、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 同じような回答になると思いますけども、限られた財源をバラ

ンスよく使っていくわけですので、なかなかこの厳しい財政状況の中では、当面問題の多い机、椅子が少しでも改善できたらなということで、このような方法を、このふるさと納税のこのお金をいただけることはほんとにありがたいなというふうに思って、実はうれしく思ったわけですが、それ以上のところまでは、なかなか厳しい財政状況の中で実現することはできませんでした。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 教育長と教育委員長は、私、教育現場にいる人と、ほんとに信じられません。そうでしょう。町長とおんなじ答弁して、どんなするんですか。町長のほうがもっとまじな答弁してますよ。そうでしょう。こっちから要望があれば、町長は考えると言ってるんですよ。要望しないから、町長は考えないんですよ。教育長と教育委員長が何を言うちよつとかと。何で1クラス分とってくれんとかと。ふるさと納税にね、スポレク祭に400万円出すんだったら、うちもくれよと。こっちにもくれよと。そういうことが言えない、子供たちはね、声を出して上げてね、文句言うわけにはいかない。その代弁をするのが教育長であったり、教育委員長なんですよ。そうでしょ。もちろん、その代弁者に私も入ってます。私は今回多くの先生たちからいろんな意見を聞かされました。ほとんどが苦情です。高鍋町にはもういつときもいたくない。壁も塗らない。何を何回言ってもだめ。のれんに腕押し、ぬかにくぎ。教育長やら教育委員長はどんなことしちよつちよるかって、そういう言い方までされるんですよ。それを聞いた私がどんな思いで教育長や教育委員長の代弁をしなきゃいけないんですか。一緒になって悪口を言いたいくらいの心境ですよ。そうでしょう。私は議場でしか言いません。意地悪もしません。そういうことに。私はね、そういう子供の立場、保護者の立場に立っていただきたい。ある方がおっしゃいましたよ。今度、給付金が出ました。子供は2万円出ました。みんなそれを学校に寄付してほしい。保護者は寄附してほしい。その寄附金で、できれば、机と椅子を全部そろえてやりたい。そういうふうにな、おっしゃった方の気持ちが、保護者の気持ちがわかりますか。それほど思っていたら。それほど気にかけていただいている学校教育がですね、教育環境が一体、文教の町のどこに当てはまるんですか。えらそんなことを言ってもやらなきゃだめなんですよ。やっていかなきゃ、文教の町はできないんですよ。ただ、町長の代弁、町長よりもっとすごい代弁をする。お金がないと。あなたたちがいつ財政執行者になりましたか。お金があるかないか、町長と執行部と議会で決めていく。教育長と教育委員長はそういうことを考えないで、本当に学校の教育環境を整備していくためには、これだけ必要なんだと、そのために予算を探して来いと、それぐらい言っているんですよ。言っている立場にあるんです。

新富町ではですね、再編交付金が高鍋町の10倍ちょっとあります。11倍くらいですかね。あります。だからね、今回、学校を全部お建てかえになるそうです。その方針は何でかと聞いたら、公共事業が少ないと、防音工事についてもかなり直轄事業になって、厳しいと。そういうことを考えあわせたときに、公共事業をやはりどっかで出していかない

と、地域の業者がつぶれていくと。そのために、学校を建てかえるんですというふうに町長さんおっしゃいました。私はね、いいことだと思うんですよ。このことでね、再編交付金を使っていったにしてもね、新富町の町民の方で、学校を建てかえたらいかんという人は1人もいませんでした。私が聞いた中ですよ。今度、再編交付金も10年間で高鍋町も3億円ちょっといただきますよね。執行部の方に努力していただいて、耐震調査についてはさせていただけるように、その予算の中で、頑張っていたいたんですよ。そういうことをしっかりとやっぱやっついていかないといけないんですよ。そういうことに対してですね、教育長は一体どういうお考えをお持ちですか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 今、先ほどから中村議員がおっしゃっておりますように、ほんとに、町民からの教育委員会を見られる目っていうのは本当に厳しいものがあるというふうに思っております。教育委員会といたしましても、教育委員会の機能がより強固になるように努力をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 余り、私が叱責するのもいかなものかと考えておりますけれども、ぜひですね、教育環境、現場、毎月でもいい、視察をしてください。そして要望書をしっかりと、自分たちの手で書いた要望書を上げてください。それが教育委員の役割だということをしっかりと、私がこういうことを言われたということを次の委員会のときには言っていて、ぜひ、生かしていただきたいと思っております。そうでなければ、私個人の意地悪をしたりですね、こういう大きな声で言ったりとか、そういうことが全然生かされない。ほえただけになりますので。私がほえた以上のものをしっかりと要求していただきたいと思っております。

次に移りたいと思っております。教育の環境整備に関して質問を行いました。答弁を聞きました。この一般質問をもし現場の教師の方々にお聞きいただいたなら、きっと、共感していただけるものと私は確信を持っています。私は、町長もおっしゃるとおり、入る税金はしっかりと徴収し、住民協力を求めますが、しかし、出るお金に関して、このような財政計画で、しっかりと使わねばならないところと協力をお願いするところをきっぱりと分けることが私は必要だと思っております。

そこで、お伺いしたいんですが、行政事務連絡員制度、これが頓挫しましたよね。廃止は。先送りになりました。全部で800万円ずつ1,600万円減額できるところが、たった1割130万円の減額で終わりました。あと残りのお金があったら、ああ、こういった学校整備にも少しはお金が回せたのになど私は思いましたけれども、町長は頓挫したことに対して、どのようなお考えを持ってらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私はですね、まだ、今進めている段階でございますので、頓挫したとは思っておりません。しかしながら、事務連絡員の職務等々を考えながら、今のところ

る1割減ということですね、報酬を減というところで今推移しているところでございます。いい方法があるならですね、この間においてもまた審議していきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 頓挫したんです。これ来年までですから。来年までしないっちゃから、頓挫っていうんです。そういうのをね。途中でやめることを頓挫っていうんですよ。覚えておいてください。

それからですね、先ほど答弁でですね、法務局とかハローワークなど、国の施設関係者の利用が多いということで、この経営不況が終われば、少しは高鍋町の住民の、利用する人も住民の人が多いという言いわけにもならない言いわけを答弁されましたけれども、私はね、これ当然、ハローワークなりがしっかりと、私は土地を確保する必要があったんじゃないかなと思うんですよ。あそこを利用されてる人。先ほど、健康づくりセンターに行く人が、あそこを利用しないほか、あその駐車場だけで済むと言われたけど、私はつきり聞きましたよ。中央公民館前にとめてらっしゃる方に、どうしてそこからプールに行かれるんですかって聞いたら、だって、あその前見たらわかるわあって、プールの入り口のところの駐車場はみんな詰まっちゃうわあって、何であそこにとめられるとね。じゃあ、あんた、あけちゃってくるってねって、言われたから、そう言われればそうかなって思って、私もちょっと二の句が継げませんでしたけど、私ね、そういう言いわけをしないでいただきたい。しっかりと、ハローワークと法務局にはですね、それなりの協力金をしっかりとお願いしていただきたいと、これは要望します。

それからですね、次に、固定資産税の問題についてですね、宗教団体などのスペースについては、取得する面積の上限は決められていないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 御指摘の宗教法人に関しての駐車場でございますけれども、駐車場用地につきましては、原則、境内地、もしくは境内建物っていうものは宗教法人の中の非課税の固定資産になっておりますけれども、その駐車場が有料の場合ですね、つまり、名義とか使用、目的等は別にして、その対価、お金が支払われるものがある場合には、課税対象になりますが、それ以外は非課税となっております、その面積云々についての規制はございません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 取得する面積の上限は決められてないということです。この間ですね、マスコミをちょっとにぎわせました裁判が起きるようですけれども、宗教団体が各種の事業を平行して行う場合の所得区分に関しては、どのように規定してあるのか、お伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） マスコミ等の内容を十分に把握したわけではございませんけ

れども、所得区分と言いますと、恐らく、例えば、会社等、法人等が税関係が無税になる、非課税になるということから入って、その所得に対して、どう判断するかということになるだろうと思うんですけれども、私どもが管理してますのが、固定資産の部分でございます。所得税等に関しましては、国税庁でございます。その非課税固定資産に関しましては、もちろん、地方税法にあくまでも相当な項目がございますけれども、その中に御指摘の宗教法人、そのほかにもいろいろございますが、あくまでも市町村団体の意思のいかんにかかわらず、一切、課税金はかけられない。課税されないという規定がございますので、そういう対処をさせてもらってます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 残りが1分になりましたので。学校の現場から雨漏りする。サッシが開かない。紙がない。壁が汚い。明るさ足りないなど、上げればきりが無いほど、苦情が寄せられました。共通した意見は、これまで、これでまあ文教の町と言えと言われたことです。本当に顔から火が出るような思いをしました。言われたときからでも遅くない。今から整備計画を、要求をしっかりと、教育環境を整える姿勢。財政計画を実現する方向性を示していただければと思っております。また、職員の姿勢として、公務員法に基づく住民奉仕の姿勢をしっかりと身につけていくように研修を積み重ね、社会情勢をしっかりととらえられる職員教育を求めたいと思います。そのためには、みずからがしっかりとお手本を示す必要があると考えます。私も議員になって20年目になろうとしております。職員がやるじゃろうではなく、みずからが進んで住民奉仕の立場を持つことが子供やお年寄りが安心して暮らしていただけるまちづくりの1歩となることを信じて頑張りたいと思いますので、ぜひ、町長もお孫さんに未来の見えるまちづくりを示していただくよう要望して、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。13時10分から開始をいたします。

午後0時06分休憩

午後1時10分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員の質問を許します。

○3番（池田 堯君） 皆さん、こんにちは。私はですね、今回2項目につきまして質問をしたいと思います。

まず1項目目、尾鈴土地区画整理事業と仮称尾鈴土地改良区の設立について伺いたしたいと思います。

国営事業も平成23年をもって完成し、本町においても県営事業の同意取得が始まりま

すが、事業本体と言うべき川南町では国営事業の同意取得に不信が浮上しております。本町においても対岸の火事では済まされない問題であると思います。

そこで、同意書は各町通し番号であるはずなので、本町と川南町の150番目の同意書の開示をまず求めたいと思います。

2項目目、一般廃棄物最終処分場の21年度以降の管理運営について伺います。

先月、水質検査の際に川南町漁協より管理の不備を指摘され、今月5日着で通告書が届いているはずだが、どのように今後対処されるのか、伺いたいと思います。

なお、質問要旨につきましては、1項目目、昭和63年に提示された計画と大きく変わった理由。2番目、県営事業の同意取得の方法、3番目、県営事業の受益者負担について、4番目、改良区連合の可能性の法的根拠と尾鈴地区土地改良事業促進協議会の改良区との関係を質問者席において伺います。

2項目目の要旨につきましては、1つ、管理業務委託について伺います。2つ、川南町漁業協同組合との関係について伺います。

あとは質問者席において、質問していきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、尾鈴地区土地改良事業と仮称尾鈴土地改良区設置についてであります。尾鈴土地改良事業の国営事業分については、平成23年度完成を目指して工事を進めておりましたが、青鹿ダムの施工方法の変更を行い、完成が平成24年度と予定が変更されております。また、県営事業の高鍋分に関する事業につきましては、鬼ヶ久保工区の計画書作成をおおむね終了し、本年度は染ヶ岡工区の策定をお願いしているところであります。

仮称尾鈴土地改良区設立については、尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会において協議しながら、現在、川南町内の関係土地改良区を合併するなどして、設立に向けて、準備を進めているところであります。また、国営事業分の同意書の開示につきましては、個人情報が含まれておりますので全面開示はできません。個人情報にかかわる部分は非開示となるため、部分開示となりますので御理解を賜りたいと考えております。

次に、一般廃棄物最終処分場の21年度以降の管理と運営についてであります。21年度以降につきましても、これまで同様、水処理の適正管理及び施設内の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

川南町漁業協同組合についてであります。同組合から6月8日に同処分場に係る閉鎖の要求書をいただいたところであります。同処分場に関して、同組合とは公害防止協定を

結んでおり、平成21年4月10日及び5月8日に同協定書に基づく水質検査を同組合立ち会いのもと実施いたしました。その際に、同組合が施設の管理状況等なども確認され、その状況をもとに、処分場の適正な管理がなされておらず、協定違反のため、同処分場を平成22年をもって閉鎖してほしいとの要求をされたものであります。

本町では、適正な管理を行っており、協定違反とは考えておりませんので、平成23年以降も引き続き同処分場の適正な管理に努めたいと考えております。同協定では、処分場の使用期間が平成22年までとされており、継続、閉鎖にかかわらず、協議の上、新たに協定書を締結しなければならないと規定されておりますので、同協定書を尊重し、同組合にも誠意をもって、新たな協定書締結に向け、御理解をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 壇上での質問で、開示をこの場で求めさせていただきます。それによって、次の質問に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 同意書に通し番号とかございませんけれども、150番目の物を準備しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

.....

午後1時32分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 今ですね、川南町と高鍋町の同意書の開示を受けまして、るる見てみますとですね、問題になっております川南町の仮同意ではないかと。仮同意で申請したのではないかという段階はですね、この150番目に関してはですね、たまたまか、何かわかりませんが、同じ書式で申請がされておること、とりあえず、この場では確認をいたしました。

それではですね、次の質問に入りたいと思います。町長は、先ほど私が壇上での答弁に関して、国営事業の終了は1年繰り延べになるということ申されました。それは青鹿ダムの整備が1年余分にかかるということのようですが、具体的にですね、なぜ、1年延びるのかということをお答えください。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が聞いておりますことはですね、古いダムのほうが、青鹿ダムのほうが痛んでおるところがあると。この際直すということですね、今つくっているダムが完成して、向こうに水が送れるようになってですね、そして、水を抜いて、立派な改築をするというふう聞いております。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 多少補足をさせていただきます。工法をですね、青鹿ダムに水をためたまま工事をする予定でございましたけれども、安全かつ確実に工事を行うためにですね、先ほど町長が申しましたとおり、一遍水を抜いてですね、切原ダムができるのを待って、水を抜いて、工事をしたいということで1年延びるものでございます。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それではですね、1年延びるということでありますので、工事費の増加というものがあるのか、ないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 従前のままでございます。工事費の伸びはありません。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それではですね、本題に入りたいと思います。

きのうですね、朝日新聞の1面にですね、朝日新聞本社取材ということで、ダムの畑地かんがい水使用率、1989年以降24箇所ですね、水使用率が26%しか使用していないという新聞記事が出ておったのを町長は当然読まれておると思いますが、見出しにですね、税金の無駄遣いではないかと。要するに、三条資格者である農家ですね、望んでないのにダムをつくっておるんじゃないかというふうな書き方であろうと思うんですね。この新聞記事に関して、町長はどう、直観的に思われますか。事実じゃなとか、いや、違ふよというところ、御答弁いただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私は昔からですね、高鍋町は、尾鈴の方たちでございますが、畑地でございますが、水がないことを知っておりましたので、いろいろと県の事業とかを取り組んでモデル事業なんかをやってきた関係上、やはり、農家にとって無駄ではないなということを思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 今の答弁は、何となく要領を得ないような答弁ではなからうかと思っております。

本町においてですね、染ヶ岡地区においては、町長がおっしゃるとおりですね、私もあの近辺に在住しております関係上、水源がないということは十分承知しておるところでございます。今回の尾鈴畑かん事業はですね、三町にまたぐ事業であって、本体であるとする川南町自体が反対運動等も起っておって、水は要らないというような状況ですね。まさに、それがこの新聞記事ではなからうかと。本町の、本町というか3町にまたぐですね、尾鈴土地改良事業自体が新聞に書かれてるものではないかというふうなふうに思うんですね。町長はそう思っておられるのならですね、本町だけの水が必要じゃということだろうと思います。川南町の現状の背景を見て、もう一度、再度、この新聞記事に対してお答え願います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私は、あくまでもですね、高鍋の畑かん事業ということで今考えておりますので、また、高鍋町も本当言えば、もとの川南町の本管に入らなければ、確かにできないとは思ってはおりますけど、そういう事業はいつごろからかできてきましたので、それによって進めておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それはですね、ちょっと町長、違うんじゃないかならうかと思えます。これ3町にまたぐですね、1,580ヘクタールを受益としたですな、かんがい用水事業であって、高鍋町だけの問題ではなく、ましてや、町長初め議長、農業委員会会長、促進協議会に参加をされ、そこが主導的な立場を持って、この組織自体は後で質問いたしますけども、とりあえずは、促進協議会の段階において進めておるわけですよ。そこに入っておられる町長であればですね、高鍋町だけの問題であるということでは済まされないと、思います。再度伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） まさに、確かに、議員の申されるとおりと思いますが、私といたしましては、全力で高鍋町内の地権者等と話していくのが私の筋とっておりますので、そういうふうな御理解を願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 時間の関係もありますけど、余りしつこく聞くとですね、時間がなくなりますけども、これは重要な部分じゃからですね、2回目の質問で、促進協議会のメンバーである人がなぜ1,580ヘクタール自体のですね、この朝日新聞の記事に関してコメントできないのかと聞いておるわけですよ。当然、答えるべきであって、本体である川南町、都農町が、このような状態になっておることはですよ、我が高鍋町は約20%弱です、受益面積からすると。本体が空中分解したらですね、幾ら町長が高鍋町に水が欲しい、引いてやりたいんじゃないかと、努力したいんじゃないと言われてもですね、まず、水は引けないと思います。なぜかという、高鍋町だけでですね、あの290億円近くの国営事業の経常賦課金を払い続けることは、私は不可能だと思います。たかが200ヘクタール近くでですね。それを含めてですね、再度、1,580ヘクタールをする土地改良事業に関して、この新聞記事はどうかということをお最後にこの問題は聞きたいと思えます。再度お願いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

今言われた、2町がだめなら、高鍋もだめじゃないかということでございますが、私といたしましてはですね、各町、やはり責任を持って住民に納得をしていただきながら進めていくべきだと、私は思っております。それから、一ツ瀬がですね、26%ということでやっておりますが、これはですね、畑作だけのことでありまして、天候、使用物によって

ですね、パーセンテージが変わってくると伺っておりますので、そういった点もですね、御理解願いたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） あとのほうがよく意味がわかりませんが、一ツ瀬川26とか、うんとかいうやつはですね。それはしょうがないです。先に行きますわ。

では、要旨についてですね、質問していきたいと思います。

昭和63年に提示された計画がですね、大きく変わるとるんですよね。要するにダムの貯水量及び工事費、受益面積も減っておりますけども、これはどういう理由なんですかね。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、昭和63年に提示された計画が大きく変わった理由についてでございますが、平成5年から実施された全体実施計画策定時にですね、追加ボーリング等を実施し、ダム軸周辺の詳細な地質調査を行っております。地質条件等の技術的な検討やその費用などを総合的に勘案され、宮ヶ原川に間接流域を設けることで、ダム、貯留に必要な水量を広い流域から求めることになるため、ダムの容量を小さくしたものと伺っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） ちょっとですね、説明がわかりません。私ですね、皆さんに資料を提供しましたけれども、この質問は1番最初の表紙ですね、ページがない表紙の段階に、右端に袋谷頭首工というところに括弧書きがしてあると思います。これがですね、私が調査した結果によると、これが水源の獲得ができずですね、あきらめたんだと、そのかわり、今町長が申されたページ数3にありますですね。宮ヶ原川の頭首工というものがつけ足されてですね、現在にいたって、190万立法という貯水量であろうと思うんですよね。それで、工事費の大幅な増加、71億円近くですね、それに対してはまだ答えておられないと思うんですけども、町長が言われたようにボーリング調査の結果とかですね、そういう問題ではなく、190万トンになったのはですね、袋谷川からの取水が不可能ということにおいてですね、190万トンに計画変更されたんだと私は思うんですが、どうですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） この尾鈴土地改良事業については、おおむねの概要の計画の時点から、確かに、この名貫川上流部からの導水路等を使う。あるいは、切原ダム1本でやるというような、いろいろな途中経過の計画が出されております。結果としてはですね、概要公告時点で各地権者の皆さまに提示したのがですね、最終的な計画でございますから、それでよろしいというふうには考えておるところでございますが。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それではですね。これに関連して質問をしたいと思います。

資料のですね、4ページですね。私がつくった計算方式があるんですよ。これ見ていただくんですね、最初の計画において290万立法メートルと、290万トン。これは流域面積において設計されておるんですよ。表紙にあるように、63年に国が提示したものです。それで、今課長が言われたように概要公告の段階においては、宮ヶ原を入れた190万立法メートルという水量になつとるわけですよ。これ、流域面積だけで計算をしますよ、この下に計算があるように、当初は1平方キロ当たりですね、32.9万トン、と宮ヶ原の段階がですね、約45万立米になるわけですよ。流域面積がですね、5.7という袋谷川が消えて、1.1の流域面積の宮ヶ原を入れて、これ計算書いちゃるでしょ。当然、水量は減るですね。当然、4.6。そうすると2番目に書いてある現在の平米で割るとですね、1平方キロ当たり45万立米になるわけですよ。当初は32万立米です。差し引きするとですね、今の190万立米が最初の計画からすると52万立米足りないという計算が成り立つんですよ。そこで、末端のですね、本町の染ヶ岡地区の当たりの人からは、当初、水がたまるのかよと、あるのかよという問題が指摘されておったと思います。特に本町においては、末端ですから。そこで、この190万立米のですね、宮ヶ原と切原の流域面積足して4.2、それがなぜ、1平方メートル当たり45万立米たまるのか、伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 只今の御質問にですね、お答えできるだけの材料と力量を持ち合わせておりませんので、そういうことで、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それではですね、我が高鍋町もですね、ダム工事本体、本体以外の負担金を払うんですよ。受益者も払うんですよ。今後、どうなるかわかりません。国営分に関しては。とりあえず、今の段階では払うんですよ。受益者も、我が本町も。それで、ダムの本体が問われちる中ですよ。290万立米が190万立米になった根拠を本町の段階が知らないということじゃですね、これはちょっと問題じゃなかろうかと思うんですがね。ぴしゃっとした根拠を国なり県なりに聞いていただけないでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確認はさせていただきたいと思います。ただ、私どものほうに説明いただいているものについては、※4日に1回5ミリの水を各ほ場に配付するという、計算上は合ってるということで説明を受けておりますので、そのように考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 課長、それはですね、ちょっと通らんですよ。概要公告の段階ですね、事業計画書も告示せないかんわけですよ。そこの中にはちゃんとダムの貯水量も明示せないかんわけですよ。根拠も示さないかんわけですよ。そこを今問うとんですよ。290万から190万になった理由。この流域面積から計算すると合わんじやないかと。

※後段に訂正あり

特に3本の川のですね、流量計算は、私がした中じゃないんですよ。それまでですとですね、なおさら、おかしくなるんですよ。切原川と宮ヶ原の水量を、袋谷川と比較したら、2分の1も至らんような現状になっとるんですよ。だから、求めたいんですよ。だから、質問先行きませんよ。国か県に、この根拠を提示してください。聞いて、提示してください。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。14時10分まで休憩をしたいと思います。

午後1時52分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 先ほどの御質問に対するお答えでございますが、先ほど県と国に問い合わせをしています。ただ、県のほうについては、私どものほうではわかりかねるというお答えをいただいておりますが、国については、また、わかりやすい短い言葉での説明がですね、でき得る状況ではございません。ただ、概要公告の中でお出ししました、国営土地改良事業計画書の中にですね、用水計画があります。それによりますと、御質問の中身については、41ページからですね、255ページにわたる膨大なページの中に、そのことが書いてあるはずですよ。その資料は基礎資料ナンバー3というものでございます。これを写しを提出するなりというようなことで御理解いただければと考えております。

それから、先ほど私が5日に1回5ミリという発言をいたしました。これについてはですね、おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。※4日に1回5ミリということ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 今、課長が言われる概要公告の段階において、貯水量は200何十ページに及ぶ資料があると言われましたけれども、私はそういう資料を詳細に読んで、どうのこうのということは言わんとですよ。ただ単に、この290万トンが190万トンになった、要するに、4つの川にかかわる問題を単純に聞いとるだけなんですよ。それで、290ページもある資料もですね、ほとんど網羅されると思うんですよ。これさえあればですね。これは4つの川の流量計算はしてないんだからですよ。私の中においてもですね。流域面積で割る。要するに、切原川、宮ヶ原川保水力がないでしょ。地質からして。要するに、想定自体も大雨、台風の時期にためるとというのが切原ダムの主体的な考え方でしょ。そうすればですよ、この計算方式に明確に即答えられるぐらいの根拠がないと、いい加減な事業計画であると。今、近年言われておる直轄事業がですね、国の押しつけであって、事業計画自体も水のたまらんダムをつくるというのが熊本ですか、大分ですか、あつた

※後段に訂正あり

じゃないですか。まさに、そのごとくがここにおいても発生しかねない状況にあるんじゃないかと思うんですよね。そうすると、県営まで事業をやって、末端である本町はですな、水が来んと。やったあげく、経費事業費は払い、経常賦課金は払い、水は来んと。あぶはちとらずと、何になったことかという状況になりかねんわけですよ。だから、明確にですね、このくらいのお答えはですね、出してもらいたい。私ならですね、宮ヶ原川と切原川の上流に特定の雨が降るんだと、いうことでも私は納得するんですよ。うん。それを言えばですな。それじゃねえと、これ説明できませんから。絶対。でしょ。答えられんということですね。結論は。71億円のダムは小さくなったんですよ。結果から。なぜ、経費だけ、71億円ふえたんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御質問の趣旨についてはわかります。が、63年以前のはですね、何と何を積み上げて、この金額になりましたというような部分が、現状、私どもにとってはですね、定かではございません。今あるのは190万トンのこの概要計画にあります積み上げでございます。よく言われるように、物価の上昇だとかですね、いろんな要素がかみ合わさって、そのような答えが出たものというふうに考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 課長、それではですね、答えにはなってないと思います。先ほどから言いますようにですね、負担金を払わないかんわけですよ。町も受益者も。それで、上がった、値上がりした71億円分の積算がわからんと。今、それこそさっきも言ったように、直轄事業に対するですね、地元負担分が不明瞭で今問題になつとるやないですか。まさに、そのごとくですな、これも71億円も。国の言われるままに上がって、上がった根拠も知らない。その結果、71億円も上がった分、地元負担分で払わないかんわけですね。どんどん何でもかんでも出すという状態じゃないんですか。これじゃあ、ちょっと町民としてはですね、議会議員としてもですね、納得できん状況がありますね。

何もかにもお答えが出ない。国の言われるままにやるということではですね、もうここ近年、現在においてはですね、通らん事情だと思っております。それをですね、肝に銘じていただく必要があると思いますよ。町長。

次行きますわ。もう時間がないから。

次ですね、県営事業の同意取得の方法ということで質問しておりますが、鬼ヶ久保工区がですね、去年の私の質問に対しての答弁が、9月ごろに概要公告の工事が始まるということでありましたが、予定どおり行われるんでしょうか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御指摘のとおり、昨年そのような計画を持っておりまして、ことし、今年度、特に川南町、都農町の情勢の変化、それから県においては、川南町内等のはですね、意向調査等をするというような状況が出ております。そのような中で、現

時点ではですね、9月については、いまだその決断を町長にお願いする状況ではないと、行きましようというような話ではないというふうに考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 結論的に言うと、ことしの9月には概要公告はしないと、そしてら、いつするんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 今年度、染ヶ岡工区の計画書の作成をしておりますから、これをあわせて一括して概要公告をする方法も1つの方法かと思います。また、県営事業でございますから、県においてはですね、農家の要望があるならば、でき得るだけ早くやるべきではないかという御指導もいただいております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それではですね、最初の言葉と後の言葉、矛盾しておりますね、課長。鬼ヶ久保工区がですね、なぜ、来年度でないと同意取得に回れないのかという理由を伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 事務方としてお答えをいたします。できるだけ情勢のよい年に、三条資格者に御理解を得やすいような年にですね、回るのが常道だというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 町長に伺いますが、今、課長の答弁。情勢のよいときに伺ったほうがよいという意味は何ですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 課長が今ですね、情勢がいいときと言いましたけど、確かにそうと思っております。しかしながら、なかなかですね、今、情勢は悪うございますので、そういうことをですね、農家の方々ともお話をしながら、順次進めてまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 町長、今の答えはですね、非常にわかりません。情勢が何によって悪いんですか。農業情勢が悪いのか。尾鈴土地改良事業本体部分が情勢が悪いのか、どちらですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 言葉足らずで済みませんが、経済情勢でございますので、担当地区の経済的な情勢もかんがみながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） それではですね、私は後のほうかなと思ったんですけども、町長が経済情勢が悪いということをおっしゃったので、ここでまた伺います。

川南町においてはですね、開閉栓方式なるものを採用しておるんですよ。これは非常に受益者にはメリットのある方式なんですよ。非常に助かる。経常賦課金も使わなければ払わんでいいと。それに伴って、同意率も上がるという方式ですよ。町長は経済状況が悪いということであるのならば、ここにですね、私が出した資料、川南のですね、北第1区土地改良事業工区の理事長さんのですね、資料が、陳情書があります。これ、あるんですけど、1番最後のほうですね、「財政難の折、まことに恐縮いたしますが、地域の農家のさらなる発展のため開閉栓方式の趣旨を御理解いただき、給水栓の先行投資での財政支援に係る町等の御理解を深めていただきたい」という陳情書ですね。これにほんとに当たることですよ。高鍋町においても、今、町長が言われたことですね。開閉栓方式をですね、本町も鬼ヶ久保工区、染ヶ岡工区に導入すればいいんじゃないですか。どうですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 受益者ともですね、お話をいたしました。そういうそっちの方向はとらずに、高鍋は高鍋の方法でやっていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 地権者ともお話になったということですが、私も地権者なんですけど、私は、川南の開閉栓方式を望みますね。私も尾鈴畑かんに関しては、推進派であり、請願の推薦議員でもある立場上ですね、望むところです。なぜ、地権者がですね、地権者たつて、申請者だけではだめなんです。15人のために、15人が水が要ると。85人は水は要らんとするときはですね、それはだめなんです。三条資格者全員が開閉栓方式は要らないというんですか。その確認はどのようにしてとられておるんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御指摘のとおりですね、川南町等が実施する開閉栓方式であるならば、より農家の負担金等も少なく、農家にとっては喜ばしいということは間違いないと、私、産業振興課長としてもそう思います。ただ、私どもは、その裏側にあります、すべてを給水栓をつけるということで経常賦課金の発生をだれが払うのか。あるいは、使わない給水栓のために工事費をだれが払うのか。あるいはですね、いろいろ御意見もありますけれども、一ツ瀬土地改良事業との整合性、そういうような3点にまたがってですね、検討を加えております。まだ、負担金等の条例を要請したわけでもありませんけれども、そういう意味合いでの検討を只今しておるということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 今、課長はですね、まだ3つ目の質問の段階、負担金の問題はまだ後に残っております。何もここで答えていただく必要はなかったんですけどですね。課長とすれば、農家の考え方なり、思いはあると。ただ、農家自体、三条資格者全員ですね、この問題を聞かれたのかという問題が1つと。総意であったのか、過半数が要らないと言ったのかですね。そこの確認がされてないと思うんですよ。ただ、今、課長が答弁され

たのは、町の見解ではないんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 昨年、尾鈴土地改良事業のですね、高鍋町の推進協議会をつくりまして、地域代表、それから各作物部会代表、学識経験者等にお集まりをいただきまして、そういう部分について協議をしていただきました。都合3回ほどお集まりいただきましたけれども、いずれも、会議資料を提案いたしまして、結論については、次の会に地元で協議をして来てください。その結果に基づいて、次の会には協議しましょうというような会議の進め方をしたところですよ。確かに、すべての三条資格者にですね、確認をしたわけではありませんので、言われるような、すべてという意味合いの中では間違いなくしてありません。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） そうであればですね、鬼ヶ久保工区の同意取得に関して、難儀であるということから言ってお話だからですね、ぜひ、鬼ヶ久保工区のですね、三条資格者全員に開閉栓方式をとろうと思うが、どうでしょうかというぐらいのことは聞いてくださいよ。私も言いますから。あと5分ですな。先へ進まんといけませんな。

それで、この開閉栓方式のですね、最後の質問になりますが。お答え次第ですけど。開閉栓方式は土地改良法85条に対してですね、合法であるか、否か。見解を伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 私、産業振興課長としても、その、法の専門家ではありませんから、本当にそれがですね、合法かと問われるときに、絶対の自信を持ってお答えするものを持ち合わせておりませんが、私どもは県等の指導の中でですね、これは大丈夫なんですよってという指導を受けてるんで、合法的であると理解をしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 明確な回答いただきまして、川南町も多分、いい答弁を聞かれたんじゃないかと思えますね。よかったですね。

県の見解ということによろしいんですな。ということは、県が指導したということなんでしょうか、この方式をとれと。再度伺います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 県営事業でありますから、このような提案も県においてされたものであるというふうに理解しております。促進協の中でですね、結論的な部分ではお話がありましたけれども、どうしようかというお話は事前になかったもので、それは申し添えたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） これ、いいですわ。次行きますわ。負担金の問題ですね。本町に

おいてはですね、推進委員会が結論を出しましてですね、国営分5.11ですか。それと県営分。県営配管分18.3%を町が負担してくれという結論が出まして、それをもとに推進委員が推進に回ることが請願特別審査委員会の委員会の中で報告されましたけども、これは当然、町が指導した、提示した数字ではないですね。確認します。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 当然ながら、たたき台としてですね、川南町では先ほどの開閉栓方式がありますと、その前は水道方式だとかですね、変遷を川南町においてもしております。高鍋町においてはですね、実績として一ツ瀬土地改良事業のやり方があるというような中で、開閉栓方式ではないところであれば、このような話というところで御説明はいたしました。たたき台として出したことは間違いございません。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） たたき台を出されて、そのままのみで推進委員会が決まっただけのことですな。私が推測するところではそうでなかろうかと思いますが。領きだけでいいですよ。それでですね、資料ナンバー5ですな、この中に一ツ瀬土地改良事業に関して、県営事業負担金というやつが13.3はあるわけですね。これを改正しなければ、18.3にはならないのですが、次に書いてある6ページは、これは推進委員会が出した案ですね。これに国営11.1、県営18.3を町が負担してくださいよというのが推進委員会で決まって、それをもって三条資格者に同意取得に回るということですね。それで次にはですね、8ページですね。8ページにある県営事業の配管分の町が償還する場合においてはですね、償還シミュレーションを特別委員会のときに出していただいたやつです。これが10%になっておりますね。アンダーラインのところですね。で、推進委員会がこれを18.3にしてくれというふうに言っておるんですが、推進委員会が先に同意取得に回りますわな。うそを言った町執行部が10%ということになると、うそを言って同意取得に回るという可能性も出てくるわけですよ。これは、どういうことで、この10%というのが特別委員会に提示されたんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 県営事業畑地帯総合整備事業の地元負担割合というのが18.3%でございます。その内訳をいわゆる農家三条資格者が負担するもの、それから町が負担するものというものがあります。確かに、18.3%負担ということになりますと、すべてということになります。私どもとしては、その推進委員会の資料、協議会の資料を見ていただきますと、8.3%の農家負担ということで資料上は出しておるつもりでございます。ですが、まだ、現状は協議段階、検討段階でございますので、最終的にはどのような形になるか、御憂慮のされるようなことのないようにですね、具体的に現場に入られるときにはですね、十分な勉強会をして、同意取得者等をお願いをしたいというふうには考えております。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 課長が言われるのはよくわかるんですが、今の特別委員会の段階です、推進委員会の委員長か会長か、永友國起さんの段階においてはですね、請願の段階においても18.3を望んでおられるわけですね。同意とりができないという状況から、今、だけでも、こういうシミュレーションが出てくるとですね、これが町長の本意かというふうに思うわけです。私は、推進委員会が18.3で回ってですね、負担ゼロで回って、結果は10%であったということになると、三条資格者に対して問題が起こると。川南の仮同意ではなかったかというような問題と同じような問題が引き起こってくることは必定ですよ。そこで再度、町長に伺いますが、川南町の歴代町長はですね、開閉栓方式をとった場合においては、経常賦課金は町が持つんじゃないかということやら、事業費も30億円、県営、国営、合わせて30億円も町が持つんじゃないかということをおっしゃられるわけですね。議会の答弁上。このシミュレーションにある10%は今のところ、どういうふうに考えておられるんですか。もう、時間がない。これで最後です。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私は最初からですね、そういった部分に妥当だということをお話をしております。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、池田堯議員の質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 引き続き一般質問を行います。

次に、1番、緒方直樹議員の質問を許します。

○1番（緒方 直樹君） こんにちは。私がこれから行う質問は5月に行った行政調査をもとに質問するものであります。

今回提出したごみとリサイクルの質問というのは、水俣でごみリサイクルの調査をした際に、担当者のほうからですね、水俣市と高鍋町の比較をされまして、ごみ出しについて、かなり全然違うんだよというお話を受けですね、実際のところ、この高鍋町という町がですね、まだごみ問題に対して意識が低いんじゃないかというふうに指摘を受けた次第です。また、そちらの担当者の方がですね、ごみ問題について、自信を持ってされてるということがもう胸にしみてですね、今回、質問した経緯です。

ところでですね、現在の高鍋町は可燃ごみ、特にこちらのほうで質問させていただきたいと思うんですけど、減量、2月末現在、ごみの分別化を行い、19年度と比べて300トンの減量が図れていますが、さらなる取り組みとして、水俣のようなところで実施しているごみとリサイクルの取り組みがそのまま高鍋町でもできるのではないかと。また、今後の取り組み方次第でできないかと思い、質問に上げて、1、ごみの減量化について、2、現在のごみ分別の仕方と今後、3、ごみ収集分別の財政支出額について、4、リサイクルの取り組みについて、それぞれ伺っていきたく思います。

あとは、発言者席にて伺います。（発言する者あり）

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。それでは、50分から開始したいと思います。

午後2時41分休憩

.....
午後2時50分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。ごみとリサイクルの取り組みについてであります。まず、ごみの減量化につきましては、平成17年度から平成19年度までは増加傾向にありましたが、平成20年度は平成19年度と比べて、おおよそ5%の減量となったところであります。

次に、現在のごみ分別の仕方と今後についてであります。現在、指定袋使用の4種7分別と、指定袋を使用しない3分別の全10分別となっております。分別の見直しについては、処理施設の処理形態や住民への影響を考慮し、今のところ変更は考えておりませんので、現在の分別方法により分別をお願いしたいと考えております。

次に、ごみ収集分別の財政支出額についてであります。ごみ処理のみに係る分としては、収集等の委託、処理施設等への負担金を合わせ、平成20年度決算見込みで、1億1,984万1,000円となっております。

次に、リサイクルの取り組みについてであります。資源ごみやプラスチック製容器包装類、古紙類は再資源化のため、業者に引き渡し、処理しております。

なお、最近、生ごみのたい肥化や食用油のバイオエネルギー化などに取り組まれているところがあります。当町でもごみの減量化につながる生ごみのリサイクルには着手したいところではありますが、設備整備に要する費用や業者へ委託する場合の費用等を検討いたしました。厳しい財政状況等を考慮すると、なかなか着手できない状況にあります。

なお、町民の皆さまには、広報等などにより、ごみの減量化をお願いするとともに、各家庭における生ごみや食用油のたい肥化のお願いをしております。引き続き、広報啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では、1つずつ質問させていただきたいと思っております。

まず、平成20年度は約5%減というお話を伺いましたけれども、そのごみの減量がですね、そこまでできた背景とかございましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） まずですね、広報等が行き届いて、皆さまの町民の皆さまのご協力が得られているというのが正直なところですが、ごみの量ですね、先ほども町長が申しましたが、細かい数字としてですね、19年から20年にかけては減ってきております。数字を申し上げますと、平成17年度がですね、6,710.6トン、これは西都クリー

ンセンターに搬入したごみでお答えしております。6,710.56トンですね。18年度が7,035.18トン、これが4.8%の増ですね、17年から18年にかけて。19年度が7,050.87トン、これが前年比が0.2%の増、20年度が6,681.21トン、前年比の5.2%の減ということになっております。これもひとえに町民の皆さまの分別が適切に行われてきている結果ではないかと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 町民の努力ですよ。そちらのほうが大きいということ、確かにそうなんですけれども、今後ごみがふえるということは多分に予想されると思うんですけども、今、こちらの環境広報のほうですね、こういう出されてます。そういうことで、今、減量するための方策とか、こちらのほうに、例えば、可燃ごみの生ごみの減量を堆肥化するというところで書かれていますけれども、先ほど町長のほうで答弁されました堆肥化がですね、施設がないとか、そういうお話を受けましたが、例えば、都農のほうにはそういう施設があるというお話を聞きました。そちらのほうですよ、例えば、先ほど費用のほうで、費用を見てもちょっと厳しいんじゃないかというお話だったんですけども、そちらのほうでお願いするということも踏まえて、費用がかかりすぎるとということで、よろしいんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

都農さんの分別内容は私も伺っておりませんが、恐らく、また分別方法が変わってくるんじゃないかと思っております。そうしますと、先ほどから私が申しましたように、やはり、町自体ですね、減量化を図っていくほうが住民にも迷惑がかからないんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） そしたらですね、ちょっとこちら、リサイクルの取り組みとあわせてお話、今ちょっとしてしまったんですけども、可燃ごみについて、ちょっとお伺いいたします。

可燃ごみの量というのが、年間どのくらい排出されているのかというのがわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩します。15時5分から開始をいたします。

午後2時57分休憩

.....
午後3時01分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 済みませんでした。20年度の可燃ごみなんですけど、

5,460.59トンとなっております。ちなみにですね、19年度は5,837.09トンです。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） こちらのほうはですね、今、5,400というお話だったんですけども、この中でですね、例えば、リサイクルできるもの、可燃ごみの中にですね、が、幾分か入ってると思うんですが、もし、それを取り除いた場合、これはですね、割合で結構です。どれぐらいの可燃ごみになるのかというのが、もしわかれば伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 残念ながらですね、この可燃ごみを今度はリサイクルできごみとか、そうでないごみ、そういったものへの算定をしたものがございません。今のところ、数字、パーセントもちょっとわかりかねます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） こちらの可燃ごみのほうですね、こちらの家庭ごみの分け方、出し方、豆辞典というんですかね、西都児湯クリーンセンターのほうで出されてるんですけども、こちらの出し方を私も含めですね、なかなかできてないというのが実情だとは思いますが、仮にですね、こちらの可燃ごみで、例えば、可燃ごみの中にある、例えば、こういうプリントが破れてるやつですね、そういったやつでも別に分けると搬出量が減るのではないかなという考えがありましたので、それで、もしどれぐらいあればというのがわかれば、教えていただきたいかたんですが、算定してないっていう、当然、そこまで算定してないのかなと、私の質問の仕方もちょっと問題があったのかなと思います。

それでですね、その可燃ごみのですね、減量化ということで、ちょっと調べてたらですね、調べてたらというか、教えていただいたんですが、高鍋町は約2万3,000人の人口なんですけども、こちらの5町、あと西都合わせてですね、で、見ると1人当たりのごみの量が格段に高いんですが、そのわけは、理由をちょっと伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 確かにですね、毎年、1人当たりのごみ量に換算しますと、郡内では飛び抜けております。これはもう既に御存知のことと思いますが、高鍋町については都市化傾向にあり、よその市町村がどうされているのか、ちょっと、この場ではわかりませんが、もう、そういった収集をお願いするしか方法がないというところが実際のところではないだろうかというようなことで考えております。だから、ちょっと火を燃やせばですね、すぐ苦情の電話がかかってきます。そういった家庭でそういった焼却をすることも町のほうで強く指導しておりますので、そういったこともあるのではなかろうかということで考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 補足いたしますけど、今、高鍋はですね、事業系ごみが多いと思っております。それで、仕出し屋とかですね、スーパーとかから出るごみが多いと。だから、それをですね、今、いろいろ町民課のほうで回しましてですね、事業系のごみはもう事業のあれで出していただく。そして、資源化は資源に回して、いろいろな方策を今とっております。前は全部うちの収集車で運んだんです、ちりを持って行けばうちになるんですけど、そういうところでですね、委託をして、どんどんどんどん出していただいて、紙は紙、全部分けてね、そういうふうにやっておりますので、それで少しは減ったんじゃないかと思っております。これをどんどんどんどん続けて、まだ、今ですね、始めたばかりですので、皆さんにそういう意識づけをしていただいて、ごみの処理に当たっていただきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 今の事業系のごみが多いということで、多分それは市町村別の1人当たりの重量が多いということのその推移だとは、私もそう思っていましたので、なんですけれども。それでですね、これはちょっとわかればということで教えていただき、伺いたいんですが、仮にこの事業所ですね、ごみが別々に分けたとした場合、こちらの1人当たりのごみの量がどれぐらい減るのか。それがまた経費削減につながっていくのかっていうのをちょっと伺いたいと思うんですが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）わかればいいです。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） まだ、全体的に行き届いてはおりません。事業所系ごみは町長が申したとおりですね、昨年ごろより、指導というかお願いに回っております。今年度もまたお願いに回ろうという予定なんですけど、それを進めて、事業所系ごみについては事業所の責任において処理されていくことになりましたけれども、それがどれぐらいの量になるのか、どれぐらいの減額、町の歳出の予算減になるのか、ちょっとその辺までは把握できておりません。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 可燃ごみについてですね、きょう私は、とりあえず、細かい数字とかは、そんなに望んでいなくてですね、どういう感じなのかという、可燃ごみがどれだけリサイクルのほうに回せるのかとか、そういうのをちょっとお伺いしたかったものから、ちょっとあいまいな質問になってしまいました。

それでですね、そのリサイクルということなんですけども、今度は資源ごみとか、そういったものを含めてお伺いしたいんですが、今回、行政調査でですね、水俣のほうで勉強したときに、平成18年度の高鍋町のリサイクル率は17.4%だったということだったんですけども、現在のリサイクル率はどれぐらいなのか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） リサイクルについての資源物の回収率はですね、今、現在が、収集ごみのうち資源ごみの占める割合がですね、15.68%ということになってます。あと、細かく言えばですね、瓶、缶類が179.49トン、金属が71トン、ペットボトルが52トン、プラスチック製関係が130トン、古紙類が542トン、衣類が72.39トンというようなことになっております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） それを聞いたのはですね、こちら西都児湯クリーンセンターの再生の森とかですね、あ、クリーンセンターですね、済みません。そちらのほうでの資料を見させていただいた限りですね、資源ごみの分別とかをですよ、これ見る限りでは、しないでもいいのかなという感じがしなくてもないんですが、実際に手作業とかそういう作業もあるのはあるということだったので、もし、仮にですね、資源ごみ、もうちょっと細かく、今回、町長の答弁では、考えていないということでしたんですけども、仮にした場合、そこら辺の経費とかですね、人件費でもなんでもいいんですけども、そういう若干、支出が抑えられるのかどうかというのを伺いたいと思います。支出というのは、今現在ですね、財政支出のほうは1億1,900ですか、それがどれぐらい、軽減できるのかどうかということです。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 財政支出のほうは当然減ってくると思います。もし、きめ細かな分別、資源化が進めばですね、当然、資源物として販売ということになりますので、実際、可燃ごみ、そういった不要なごみ、ほんとに不要なごみはもう減ってくると思いますので、財政支出のほうは当然、その分だけ減って来るといえることになると思います。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では、ごみを減らしていけば、それだけ減額できるというふうに今受け取ったんですが、それで間違いないということでもよろしいんですかね。——はい。

それでですね、こちらのほうでですね、お話を伺ったときにですね、児湯5町、あと西都合わせて、その支出を計算してやってるというお話を伺ったんですが、これは一応確認なんです、高鍋町だけ減らしたとしても、ほかのところ全体が同じように減らしていいたら、支出額が変わるのか、変わらないのかというのをちょっと伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 先ほどのお答えはですね、高鍋町が減ったことだけを回答してました。児湯5町、西都市を含めてなんですが、児湯5町、そういったところがですね、一斉に減れば、ちょっとそれはクリーンセンターなりエコクリーンなり、負担率もまた一斉に下がってくるというような形で、もともとは一緒の大体金額は必要としてます

んで、処理に必要な金額はですね。だから、全体が下がってきた場合には、やはり高鍋町も下がらない可能性は出てきます。そういうことでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1 番、緒方直樹議員。

○1 番（緒方 直樹君） 今回の質問でですね、私のほうも……。リサイクルの取り組みとかですね。特にちょっと聞きたかったんですけども、現状、こちらのほうで3 番目にごみの分別、あ、2 番目ですね、ごみの分別の仕方、今後というのは、今後、とりあえず変わらないというお話でしたので、それだと、お話がここでストップしてしまったので、食らいついてもしょうがないのかなと思います。とりあえず、今回、その行政調査に行ったときにですね、高鍋町のごみ分別、正直、私もできてるほうだと思ってました。今も思っています。ただ、水俣が2 2のごみの分別を行っている。これは必ずしも見習ったほうがいいとは思いませんが、先ほど言った住民の負担とかもかかるとは思います。でも、なるたけならですね、それでもし、ごみを減らすということで財政支出の減額もしくは人件費の従業員の軽減というのはなされればですね、仕事の量ですね、なされれば、それはそれでいいのかなと思ったので、今回質問しました。

今回、特に、可燃物のごみの分別ですね。これがもし、もうちょっと徹底できるような考えがあればいいなと思ったんですけども、今のお話を聞くと、とりあえず、現状のままということでしたので、これで質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） お諮りをいたします。本日の会議はここまでとし、春成勇議員からの一般質問は1 6 日に延会をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は、これで延会します。大変御苦労さまでした。

午後 3 時18分延会
